

「田川市男女共同参画プランの進捗状況（平成22年度）」をお知らせします。

田川市では、平成16年8月に男女が互いにその人権を尊重しつつ、対等なパートナーとして、家庭や地域、職場などのあらゆる分野に、共に参画し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、「田川市男女共同参画推進条例」を制定しました。

そして、その条例を具現化するため、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを促進していくため、平成19年3月に「田川市男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは平成19年度から平成28年度までの10年間の計画期間とし、各種施策を実施することとしています。

この度、平成22年度の各施策・事業の進捗状況の取りまとめができましたのでお知らせします。

各施策・事業については、目標設定を行い、その実績を4段階（A～D）で評価いたしました。

<評価基準>

評価	目標達成率
A	100%以上
B	75%以上 100%未満
C	50%以上 75%未満
D	50%未満

また、この内容については、平成23年6月28日に田川市男女共同参画審議会に報告し、同審議会から次のご意見をいただきました。

審議会からの意見

前年度同様、48項目の計画内容のうち40項目が「A」評価となりました。中でも、基本目標「③生涯を通じた心身の健康づくり」における計画内容「すべての小・中学校の生徒・児童に対し、子どもの発達段階に応じた性教育を実施する」は「A」評価となっているが、学校内の教師で性教育を行うのは難しい部分もあるので外部講師を積極的に活用し、小学校高学年までに基礎的な知識を教える必要があるとの意見が出されました。また、このような施策にはスローガンを立て、市全体で取り組んでいく必要があります。本年度「A」評価とならなかった計画内容については、課題を解決し、来年度「A」評価となるよう努力すべきであるとの意見が出されました。

田川市男女共同参画プラン年次報告書

平成22年度の事業実績及び平成23年度の計画内容

〈平成22年度の具体的施策の評価〉

- ・評価がAのもの 40件
- ・評価がBのもの 3件
- ・評価がCのもの 3件
- ・評価がDのもの 2件

田川市男女共同参画プランにおける実施内容の評価の方法

【目標に対する年次評価について】

- 1 利用者数、参加者数といった累計数字等の数値により目標を設定しているもの
実施回数、開催回数といった累計数字等の数値により目標を設定しているもの

実績数値を目標数値で除して達成率（%）を求め、下表に基づき評価を行う。

なお、目標数値を複数設定している場合は、それぞれの目標数値に対する達成率を求めた上で、すべての達成率を乗じることにより得た数値を最終的な達成率とする。

事業目標（年次）達成率； 100%以上	A
事業目標（年次）達成率； 75%以上	B
事業目標（年次）達成率； 50%以上	C
事業目標（年次）達成率； 50%未満	D

（例示）平成 20 年度「男の料理教室」の計画が 2 回開催の各参加者 30 人の募集のところ

- ① 2 回開催し、1 回目 30 人で 2 回目 20 人だった場合
 - ・ 2 回（実施）／2 回（計画）＝100%（達成率）・・・・・・・・イ
 - ・ 50 人（参加人数）／60 人（計画人数）＝83%（達成率）・・・・ロ
 - ・ イ × ロ ＝ 83%（最終達成率）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ B（評価）
- ② 1 回開催し、30 人参加の場合
 - 1 回／2 回＝50% × 30 人／30 人＝100% ＝ 50%・・・・・・・・ C（評価）
- ③ 1 回開催し、15 人参加の場合
 - 1 回／2 回＝50% × 15 人／30 人＝ 50% ＝ 25%・・・・・・・・ D（評価）

2 「調査する」、「検討する」等の文言により目標を設定しているもの

下表に基づき評価を行う。

事業目標達成状況； 調査、検討等の作業を完了し、調査、検討結果等の取りまとめ（または実施）を行った	A
事業目標達成状況； 調査、検討等の作業を完了したが、調査、検討結果等の取りまとめ（または実施）を行っていない	B
事業目標達成状況； 調査、検討等の作業中である	C
事業目標達成状況； 調査、検討等の作業を行っていない	D

3 「作成する」等の文言により目標を設定しているもの

下表に基づき評価を行う。

事業目標達成状況； 作成等の作業が完了した	A
事業目標達成状況；	
事業目標達成状況； 作成等の作業中である	C
事業目標達成状況； 作成等の作業を行っていない	D

4 上記の評価によることができないもの

下表に基づき評価を行う。

事業目標達成状況； 計画内容（目標）の内容をすべて実施（達成）した	A
事業目標達成状況；	
事業目標達成状況； 計画内容（目標）の内容を行っている	C
事業目標達成状況； 計画内容（目標）の内容を行っていない	D

男女共同参画プランの体系

めざす姿	基本目標 (大 柱)	基本取組(中 柱)	施策の方向	具体的施策	20年度評価	21年度評価	22年度評価	ページ	関係課(係)	
Ⅰ一人ひとりを尊重し合う意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	(1)男女共同参画意識広報・啓発活動		I-1-(1)-① 男女共同参画啓発誌(波紋)・広報たがわ特集号を充実する	A	A	A	P1	男女共同参画推進室	
				I-1-(1)-② 男女共同参画の視点にたった広報紙の編集を行う	A	A	A	P2	総合政策課	
				I-1-(1)-③ 市HP(男女共同参画センター)による啓発を進める	A	A	A	P3	男女共同参画推進室	
	2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し	(2)男女共同参画社会実現のための調査・情報提供		I-1-(1)-④ 男女共同参画推進啓発団体による啓発活動を進める	A	A	A	P4	男女共同参画推進室	
				I-1-(1)-⑤ 各イベント(ゆめっせフェスタ、人権フェスタ等)時における啓発を進める	A	A	A	P5	男女共同参画推進室	
				I-1-(1)-⑥ 「ゆめっせフェスタ」の男性の参加率30%以上を目指す	A	B	A	P6	男女共同参画推進室	
	3 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	(3)男女平等の視点に立った教育・学習の推進(学校、家庭、地域)		I-2-(2)-① 市民意識調査を実施する	-	A	A	P7	男女共同参画推進室	
				I-2-(2)-② 内閣府実施の地方公共団体における推進状況調査を実施する	A	A	A	P8	男女共同参画推進室	
				I-2-(2)-③ 学力向上プロジェクトで児童・生徒の男女平等意識項目を盛り込んだ調査を実施する	A	A	A	P9	学校教育課	
	Ⅱ男女が共に参画する社会環境づくり	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(4)審議会等への女性の登用促進 (5)女性の人材育成と活用		Ⅱ-1-(4)-① 各種審議会等における女性登用を促進する	A	A	A	P13	男女共同参画推進室
					Ⅱ-1-(4)-② 女性職員の役職登用を推進する	A	A	A	P14	人事課
					Ⅱ-1-(5)-① 市職員を対象にした人材育成基本計画を推進する	A	A	B	P15	人事課
Ⅱ-1-(5)-② 女性人材バンクの設置を目指す					A	A	A	P16	男女共同参画推進室	
2 地域における男女共同参画の環境づくり		(6)地域組織への女性登用促進 (7)若い世代の地域参画の場づくり (8)女性リーダーの育成			Ⅱ-1-(5)-③ 市町村アカデミー、自治大学校等の女性職員の派遣研修を推進する	A	A	A	P17	人事課
					Ⅱ-1-(5)-④ 男女共同参画に関する事務改善提案の募集を行う	A	A	A	P18	行政改革推進室
					Ⅱ-2-(6)-① 校区活性化協議会に働きかけ女性参画を促進する	A	A	A	P19	生涯学習課
					Ⅱ-2-(6)-② 田川地域農業振興協議会(女性部会)の活動強化を支援する	1C、2A	A	A	P20	農政課
3 就労場における労働環境の整備		(9)女性の登用の促進、男女の対等な雇用機会と待遇の確保 (10)職場慣習の見直しとセクシュアル・ハラスメントの防止 (11)自営業(農業、商工業家庭)における男女共同参画の推進			Ⅱ-2-(7)-① 校区活性化協議会における青少年育成部会の活動強化を促進する	A	A	A	P21	生涯学習課
					Ⅱ-2-(8)-① 既存の組織で活躍している女性に対し、女性リーダーの育成の視点を入れた学習の場の提供を行なう	A	A	A	P22	男女共同参画推進室
					Ⅱ-3-(9)-① 市職員を対象にした特定事業主行動計画を推進する	人A、学A	人D、学A	人A、学A	P23、24	人事課・学校教育課
					Ⅱ-3-(10)-① 市職員を対象にした職場慣習の見直しを促す取り組みを進める	企A	人A、人A	人A、人A	P25	行政改革推進室・人事課
4 仕事と家庭・地域の両立支援	(12)家庭における男女共同参画の促進 女性の再就職の支援 (13)仕事と育児・介護の両立支援 (14)子育て支援、保育サービスの充実			Ⅱ-3-(10)-② 市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱の制定及び周知を図る	A	A	C	P26	人事課	
				Ⅱ-3-(10)-③ 市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に向けての研修を実施する	A	A	C	P27	人事課	
				Ⅱ-3-(11)-① 田川地域農業振興協議会(市町村・JA・農業改良普及センター・女性部会)への働きかけを推進する	C	A	A	P28	農政課	
				Ⅱ-3-(11)-② 農業経営における家族経営協定の締結を促進する	A	B	B	P29	農政課	
Ⅲ生涯を通じた心身の健康づくり	1 生涯を通じた心身の健康支援	(15)健康のための情報提供と相談支援		Ⅱ-3-(11)-③ 地元企業関係団体への周知を図る	A	D	D	P30	商工労政課	
				Ⅱ-4-(12)-① 男の料理教室募集人員100%参加を目指す	A	A	D	P31	男女共同参画推進室	
				Ⅱ-4-(13)-① 「田川市次世代育成支援対策行動計画」に基づく事業の推進 Ⅱ-4-(13)-② 「保育料の負担軽減、休日保育事業、病後児保育事業のあり方を検討する Ⅱ-4-(14)-② 一時保育、延長保育事業、放課後児童クラブを充実する 講座、教室、相談等における家庭における子育て支援事業を充実する	A	子A、学A	子B、学A	P32	子育て支援課・学校教育課	
	2 性と生殖の健康と権利に関する認識の浸透	(16)性教育の充実 (17)性と生殖の健康と権利に関する認識の啓発			Ⅱ-4-(13)-③ 介護保険制度等の在宅支援について周知徹底を図る	A	1C、2C	1C、2A	P33	保険課
					Ⅱ-4-(14)-① 専用電話の設置等による子育て支援相談体制づくりを充実する	子A、健A	子B、健A	子A、健A	P34、35	子育て支援課・健康福祉課
					Ⅲ-1-(15)-① 「健康たがわ21」に基づく事業の推進 (乳幼児期、学童期、青少年期、壮年期、高齢期の世代に応じた健(検)診・教育・相談事業の推進・周知する	A	A	A	P36	健康福祉課
	3 配偶者等からの暴力の防止および被害者支援	(18)暴力防止の広報・啓発活動 (19)相談窓口の充実、被害女性の緊急保護と救済体制の整備			Ⅲ-1-(15)-② 広報チラシ・ホームページ等による情報提供を充実する	A	A	A	P37	健康福祉課
					Ⅲ-1-(15)-③ 国や県の事業、企業やNPO等の民間の取組情報を伝える	A	A	A	P38	健康福祉課
					Ⅲ-2-(16)-① 子どもの発達段階に応じた性教育を実施する	C	B	A	P39	学校教育課
	推進体制の整備	推進体制の充実・強化、計画の進行管理、男女共同参画センターの機能充実、市民との連携の強化			Ⅲ-2-(17)-① 女性の健康相談窓口の周知と保健福祉環境事務所との連携を進める	A	A	A	P40	健康福祉課
					Ⅲ-2-(17)-② 女性特有の疾患等の広報やホームページを通しての情報提供を充実する	A	A	A	P41	健康福祉課
					Ⅲ-3-(18)-① 暴力防止の広報・啓発活動を推進する	A	A	A	P42	男女共同参画推進室
推進体制の整備	推進体制の充実・強化、計画の進行管理、男女共同参画センターの機能充実、市民との連携の強化			Ⅲ-3-(19)-① 暴力防止のためのネットワークづくりの強化する	A	A	A	P43	男女共同参画推進室	
				Ⅲ-3-(19)-② 男女共同参画センター「ゆめっせ」の相談窓口を充実する	A	A	A	P44	男女共同参画推進室	
				Ⅲ-3-(19)-③ 暴力被害者への保護措置及び・就業・生活支援の情報提供を行う	A	A	A	P45	男女共同参画推進室	

一人ひとりを尊重し、共に認めあうまちを目指して、
豊かに輝くまち・田川

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-1-(1)-① 男女共同参画啓発誌(波紋)・広報たがわ特集号を充実する	具体的な計画内容(目標)	1 波紋:年2回発行(10、3月) ①ゆめっせフェスタの掲載(実施事業の紹介、報告) ②DV防止の啓発情報 ③「たがわ21女性会議」各部会の事業や調査情報の掲載 2 広報たがわ特集号:年1回発行(6月1日) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②女性登用率の推移(国の調査) ③DV防止の啓発情報 ④女性人材バンクの状況 ⑤男女共同参画推進団体の紹介 ⑥ゆめっせ登録団体の紹介	印刷費 1 波紋 2回分 214,000円 2 広報たがわ 特集号 2P分 73,000円	1 波紋:年2回発行(10、3月) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②DV防止の啓発情報 ③「たがわ21女性会議」の啓発事業の掲載 ④田川市子育て応援宣言企業の紹介 2 広報たがわ(特集号及び各号) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②女性登用率の推移(国の調査) ③DV防止の啓発情報 ④女性人材バンクの状況 ⑤男女共同参画推進団体の紹介 ⑥平成20年度実施状況報告	印刷費 1 波紋 2回分 221,000円 2 広報たがわ 3P分 109,000円	1 波紋:年2回発行(10、3月) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②DV防止の啓発情報 ③「たがわ21女性会議」の啓発事業の掲載 ④田川市子育て応援宣言企業の紹介 2 広報たがわ(特集号及び各号) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②女性登用率の推移(国の調査) ③DV防止の啓発情報 ④女性人材バンクの状況 ⑤男女共同参画推進団体の紹介 ⑥平成21年度実施状況報告 ⑦市民意識調査の周知と結果報告	印刷費 1 波紋 2回分 166,000円 2 広報たがわ 3P分 109,000円 計275,000円	1 波紋:年2回発行(10、3月) ①ゆめっせフェスタ ②DV防止の啓発情報 ③「たがわ21女性会議」の啓発事業の掲載 ④センター登録団体の募集 2 広報たがわ(特集ページ及び各号) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②DV防止の啓発情報 ③女性人材バンクの募集 ④男女共同参画推進団体の紹介 ⑤平成22年度実施状況報告 ⑥男女共同参画審議会委員の紹介	1 波紋 2回分 160千円 2 広報たがわ 5P分 174千円 計 334千円
	具体的な実施内容(成果)	1 波紋:年2回発行 10月No.31、3月No.32号 ①ゆめっせフェスタの掲載 No.31,32号 ②DV防止の啓発情報 No.32号 ③「たがわ21女性会議」の活動報告 No.31,32号 ④田川市子育て応援宣言企業の紹介 No.31号(19社)20/7現在 2 広報たがわ特集号(6/1号)及び各号 ①ゆめっせフェスタの掲載 特集号、7/15号 ②女性登用率の推移(国の調査) 7/15号 ③DV防止の啓発情報 特集号、7/15号 ④女性人材バンクの状況 特集号、7/15号 ⑤男女共同参画推進団体の紹介 特集号、6/15号 ⑥ゆめっせ登録団体の紹介 特集号、6/15号 ⑦参画プランの平成19年度実施状況報告 7/15号	印刷費 1 波紋 2回分 179,550円 2 広報たがわ 特集号 2P分 72,765円	1 波紋:年2回発行 10月No.33号、3月No.34号 ①ゆめっせフェスタの掲載 No.33号、34号 ②DV防止の啓発情報 No.33号 ③「たがわ21女性会議」の活動報告 No.33号 ④田川市子育て応援宣言企業の紹介 No.34号(29社) H22.3現在 2 広報たがわ特集号(6/1号)及び各号 ①ゆめっせフェスタの掲載 6/1、8/1号 ②女性登用率の推移(国の調査) 3/1号 ③DV防止の啓発情報 6/1特集号、11/1号、12/1号 ④女性人材バンクの情報 3/1号 ⑤男女共同参画推進団体の紹介 4/1、5/15、11/1、12/1、12/15号 ⑥参画プランの平成20年度実施状況報告 8/15号	印刷費 1 波紋 2回分 176,400円 2 広報たがわ 109,147円 (特集号2P、年次報告1P) 計285,547円	1 波紋:年2回発行(10、3月) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②DV防止の啓発情報 ③「たがわ21女性会議」の啓発事業の掲載 ④田川市子育て応援宣言企業の紹介 2 広報たがわ(特集号及び各号) ①ゆめっせフェスタの掲載 ②女性登用率の推移(国の調査) ③DV防止の啓発情報 ④女性人材バンクの状況 ⑤男女共同参画推進団体の紹介 ⑥平成21年度実施状況報告 ⑦市民意識調査の周知と結果報告 その他 ・田川市子育て応援宣言企業の紹介 ・あすばるフォーラムの紹介	印刷費 1 波紋 2回分 159,033円 2 広報たがわ 5P分 171,517円 計330,550円		
	評価	A		A		A			
事業目標を達成出来なかった理由									

具体的施策の年度別推進状況表

総合政策課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-1-(1)-② 男女共同参画の視点にたった広報紙の編集を行う	具体的な計画内容(目標)	・男女共同参画の視点に立つとともに、女性の活躍や活動を積極的に取り上げていく。	0円	・男女共同参画の視点に立つとともに、女性の活躍や活動を積極的に取り上げていく。	0円	・男女共同参画の視点に立つとともに、女性の活躍や活動を積極的に取り上げていく。	0円	・男女共同参画の視点に立つとともに、女性の活躍や活動を積極的に取り上げていく。	0円
	具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6/1号の特集を1ページ増やし、拡大して掲載。 ・鎮西校区、後藤寺校区の男女共同参画イベント取材しわが街Watchingに掲載し、紹介。 ・男の料理教室(猪位金小、大浦小)取材、掲載。 ・シルバー趣味の教室、人材バンク講座、などで生き生き活動している女性の写真を掲載。 ・3月1日号では、商店街を活性化するためにがんばっている女性を紹介するなど、男女共同参画の視点にたった広報紙づくりを行った。 	72,765円	<ul style="list-style-type: none"> ・6/1号でDVIに関する特集記事を2P掲載。 ・ゆめっせフェスタ2009「男女共同参画社会の実現を目指して」取材し、わが街Watchingに掲載。 ・伊田と弓削田校区活性化協議会で行われた男女共同参画に関する人権講演会の記事を、わが街Watchingに掲載。 ・男女共同参画の視点に立った広報紙づくりを行った。 	0円	<ul style="list-style-type: none"> ・6/1日号で男女共同参画センターゆめっせの登録団体でもある「ボランティアサークルつばさ」を取り上げ掲載。 ・ゆめっせフェスタ2010「誰もがともに生きる地域を目指して」取材し、8/1日号のわが街Watchingに掲載。 ・シルバー趣味の教室、人材バンク講座、などで生き生き活動している女性の写真を掲載。 	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-1-(1)-③ 市HP(男女共同参画センター)による啓発を進める	具体的な計画内容(目標)	<継続> ・HPの内容を常に最新の情報にする。 <新規掲載> ①フェスタの掲載 ②国の調査の結果	0円	<継続> ・HPの内容を常に最新の情報にする。 <新規掲載> ①田川市子育て応援宣言企業の紹介	0円	<継続> ・HPの内容を常に最新の情報にする。 <新規掲載> ①市民意識調査の結果報告	0円	・ホームページの内容を常に最新の情報に更新する。	
	具体的な実施内容(成果)	事業等終了後に情報を掲載した ①ゆめっせフェスタの掲載(H20年度から) ②国の調査の結果(H20年度から) ③啓発事業の案内と報告 「男女共同参画研修会」「男の料理教室」 ④田川市男女共同参画プラン年度別計画及び実績報告(H20年度から) ⑤田川市女性人材バンクの要綱等及び登録募集 ⑥波紋の掲載(H19年度掲載済) ⑦ゆめっせ登録団体の紹介	0円	<掲載内容の追加及び更新> ①ゆめっせフェスタの案内と報告 ②田川市女性人材バンクの登録状況及び募集 ③波紋の掲載<No.33、No.34> ④啓発事業の報告「男女共同参画研修会」「男の料理教室」 ⑤県内各市の審議会等への女性登用状況(国の調査) ⑥田川市女性相談窓口 ⑦田川市男女共同参画プラン20年度実績報告及び21年度計画 <新規掲載> ①田川市子育て応援宣言企業の紹介(11月から)	0円	①市民意識調査の周知、結果報告 その他(更新) ・子育て応援宣言企業の紹介 ・ゆめっせフェスタ ・男の料理教室(更新) ・ゆめっせ登録団体の紹介 ・21女性会議の紹介 ・男女共同参画社会の説明 ・プラン進捗状況 ・県内各市の審議会等への女性登用状況 ・女性人材バンク ・女性相談窓口 ・男女共同参画研修会出前講座 ・情報誌「波紋」 ・関係機関の紹介 その他(新規) ・市民意識調査の周知と結果報告 ・県の男女共同参画週間キャッチフレーズ募集案内 ・県の男女共同参画計画に関する意見募集案内	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-1-(1)-④ 男女共同参画推進啓発団体による啓発活動を進める	具体的な計画内容（目標）	既存の男女共同参画推進啓発団体（主に「たがわ21女性会議」）と今後の啓発活動及び推進計画について協議、検討する。 （各校区、学校等への取り組みの仕方、回数等） ＜たがわ21女性会議の創作劇について＞ ・ 時かんと生えん ・ お浦ものがたり ・ チョット考えてみてよ！ ・ 私は「イヤ」とは言わない ・ すてきに年輪を重ねたいのよネ！	167,670円	①引き続き「ゆめっせフェスタ」を実行委員会形態にし他の女性グループとの連携を図る。 ②創作劇を主体に啓発を進める。また、研修会等も実施する。	168,000円	①引き続き他の女性グループと連携を図りながら、「ゆめっせフェスタ」を実施する。 ②創作劇を主体に啓発を進める。また、研修会等も実施する。	168,000円	センター登録団体とともに実行委員会を組織し、「ゆめっせフェスタ2011」を開催する。
	具体的な成果（実施内容）	＜検討及び実施＞ ①他の女性グループの掘り起こしと、その団体との連携を図る。→「ゆめっせフェスタ」を実行委員会形態にし他の女性グループの取り込みを図った。（20年度から実施） ②創作劇を主体に啓発を進める→後藤寺、鎮西の2校区で実施した。 ③親子料理教室の学校開催を検討する。 ④一般対象に研修会、映写会を実施する。	167,670円	①「ゆめっせフェスタ」を、たがわ21女性会議と「ゆめっせ」登録団体による実行委員会形態で実施した（参加団体11団体） ② 落語と創作劇による研修会の実施（市内2校区） ・ 伊田校区（参加者102人 内女性56人） ・ 猪位金校区（参加者79人 内女性56人） ・ たがわ21女性会議が創作劇を主体に県内・市内において啓発活動を行った。（10回） ・ たがわ21女性会議等4団体共催で、命の尊重をテーマに、「いのちの山河」上映会を実施した。 ・ 「食育」、「環境」をテーマに先進地視察や学習会を開催した。	167,670円	①「ゆめっせフェスタ」を、たがわ21女性会議と「ゆめっせ」登録団体による実行委員会形式で実施した（参加団体10） 実行委員会 6回、役員会 7回 ② 落語と創作劇による研修会の実施（市内2校区） ・ 田川校区（参加者58人 内女性37人） ・ 中央校区（参加者71人 内女性37人）	167,670円	
	評価	A		A		A		
事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額	
I-1-(1)-⑤ 各イベント(ゆめっせフェスタ、人権フェスタ等)時における啓発を進める	具体的な計画内容(目標) <継続> ・今後も引き続き各種イベント(ゆめっせフェスタや人権講演会等)でパネルを展示し啓発を進める。 ・男女共同参画研修会(2校区)でパネルを展示し啓発を進める。	報償費 ・男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円 手話謝礼金 3,000円×3人×2校区 =18,000円	<継続> ・今後も引き続き各種イベント(ゆめっせフェスタや人権講演会等)でパネルを展示し啓発を進める。 ・男女共同参画研修会を伊田・猪位金の2校区で実施しパネルの展示等も行う。	報償費 ・男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円	<継続> ・今後も引き続き各種イベント(ゆめっせフェスタや人権講演会等)でパネルを展示し啓発を進める。 ・男女共同参画研修会を田川・中央の2校区で実施し、参画プランの配布や、たがわ21女性会議の活動内容のパネル展示等も行う。	報償費 ・男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円	・ゆめっせフェスタ2011や人権週間講演会、人権フェスタなどでパネルを展示し、啓発を行う。		
	具体的な実施内容(成果) ・校区対象の研修会や各種イベント時に、プラン(概要)の配布と、パネル展を実施し啓発活動を行った。 ①ゆめっせフェスタ(6月)参加者 390人 ②校区研修会「落語と創作劇」後藤寺校区(11月)参加者77人・鎮西校区(3月)120人 ③県あすばるフォーラム(11月)金川校区 参加者 23人 ④人権講演会(11月) ⑤人権フェスタ(12月)	報償費 ・男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円	・校区対象の研修会や各種イベント時に、プラン(概要)の配布とパネル展示を実施し啓発活動を行った。 ①ゆめっせフェスタ(6月) 参加者:380人 ②校区研修会 伊田校区 (11月) 参加者:102人 猪位金校区(11月) 参加者:79人 ③県あすばるフォーラム(11月) 参加者8人 ④人権週間講演会(12月) 参加者:380人 ⑤人権フェスタ(12月) 参加者:357人	報償費 ・男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円	・各種イベント時に、プラン(概要)の配布とパネル展示を実施した。 ①ゆめっせフェスタ(参加者:380人) ②校区研修会(2箇所:田川校区参加者71人・中央校区参加者58人) ③県あすばるフォーラム ④人権週間講演会(1回:参加者380人) ⑤人権フェスタ(1回:参加者357人)	報償費 ・男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円			
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかつた理由								

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-1-(1)-⑥ 「ゆめっせフェスタ」の男性の参加率30%以上を目指す	具体的な計画内容（目標）	<今年度の男性参加率の目標:18%> ①開催日時:平成20年6月21日(土) 13時から ②開催場所:田川青少年文化ホール ③講師:安部 司 氏 ④講演内容:「食品の裏側」 ～食の安全は家族のしあわせ～	講師謝礼金等 313,000円 ポスター作成費用等 106,000円 切手代 16,000円	<今年度の男性参加率の目標:24%> ①開催日時:平成21年6月20日(土) 13時から ②開催場所:田川青少年文化ホール ③講師:広岡 守穂 氏 ④講演内容:「妻が僕を変えた日」	講師謝礼金等 400,000円 ポスター作成費用等 83,000円 切手代 16,000円	<今年度の男性参加率の目標:27%> 開催日時:平成22年6月19日(土) 開催場所:田川青少年文化ホール 講師:惣万 佳代子 氏 講演内容:「あったか地域の大家族・このゆびとーまれ」	講師謝礼金等 366,000円 ポスター作成費用等 80,000円 切手代 9,000円 計455,000円	<今年度の男性参加率の目標:30%> 開催日時:平成23年6月18日(土) 開催場所:田川青少年文化ホール 講師:松井 久子 氏 講演内容:「女性たちの思いを映画に託して 命の輝きと、家族の絆」	講師謝礼金等 342千円 ポスター作成費用等 76千円 郵便料 9千円 計 391千円
	具体的な実施内容（成果）	◎「食育」がテーマであるため、教育委員会や保育所に重点をおき周知及び参加要請をした。 ①開催日時:平成20年6月21日(土) ②開催場所:田川青少年文化ホール ③講師:安部 司 氏 ④講演内容:「食品の裏側」 啓発劇:「チョット考えてみてよ!」 *ゆめっせフェスタ2008の実施内容 参加人数 390人(うち男性 93人) 男性の参加率 23.8%	講師謝礼金等 273,000円 手話・託児謝金 39,600円 ポスター作成費用等 67,025円 切手代 15,200円	<今年度の男性参加率の目標:24%> ①開催日時:平成21年6月20日(土) 13時から ②開催場所:田川青少年文化ホール ③講師:広岡 守穂 氏 ④講演内容:「妻が僕を変えた日」 ⑤オープニングアトラクション: 「音のおくりもの」 参加人数:380人(うち男性91人) 男性参加率:23.9%	講師、手話・託児謝礼金 301,700円 ポスター制作費等 65,035円 切手代 21,740円 計388,475円	男性参加率:28.1% 参加人数:335人(うち男性94人) 開催日時:平成22年6月19日(土) 開催場所:田川青少年文化ホール 講師:惣万 佳代子 氏 講演内容:「あったか地域の大家族・このゆびとーまれ」 オープニングアトラクション: 「音のおくりもの」	講師謝礼金等 349,350円 ポスター作成費用等 57,400円 切手代 19,950円 計426,700円		
	評価	A		B		A			
事業目標を達成出来なかった理由			近年、参加人数は増加しているが、特に昨年度は講師のネームバリューにより、多くの男性が参加した。今年度もそれに劣らず男性の参加は多かったが目標数値には及ばなかった。来年度は、新たな団体等へ案内通知、男性の参加を要請する。						

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-2-(2)-② 内閣府実施の地方公共団体における推進状況調査を実施する	具体的な計画内容(目標)	・毎年度実施しているので継続して調査を実施する。	0円	・継続して調査を実施する。	0円	・継続して調査を実施する。	0円	・当該年度の推進状況調査を実施し、その集約結果をホームページに掲載する。	
	具体的な実施内容(成果)	<各種審議会等における女性登用率> 地方自治法(第202条の3) 田川市 17.0%(前年度 14.2%) 県平均 23.7%福岡県の各28市中27位 <管理職の女性登用率> 田川市 14.3%(前年度 9.4%) 県平均 4.3%福岡県の各28市中2位 (20.4.1現在)	0円	<各種審議会等における女性登用率> 地方自治法(第202条の3) 田川市 17.2%(前年度 17.0%) 県平均 24.6% 福岡県の各28市中最下位 (別紙(1)参照)[H21.1.17現在] <管理職の女性登用率> 田川市 9.8%(前年度 14.3%) 県平均 4.7% 福岡県の各28市中5位(21.4.1現在)	0円	・調査し、結果をHPIに掲載した。 <各種審議会等における女性登用率> 地方自治法(第202条の3) 田川市 16.8% (委員総数352人中女性59人) 県平均 28.2% 福岡県下28市中最下位 (H22.4.1現在) <管理職の女性登用率> 田川市8.1% (一般行政管理職総数37人中女性3人) 県平均5.5% 福岡県下28市中8位(22.4.1現在)	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

学校教育課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-2-(2)-③ 学力向上プロジェクトで児童・生徒の男女平等意識項目を盛り込んだ調査を実施する	具体的な計画内容（目標）	2学期までに各学校において、学力向上プロジェクトの生活アンケートを実施し、回答の男女比率から男女の意識差を分析する。	0円	校長会に分析結果を公表する。また、この分析結果を基に詳しい調査項目の検討に入る。	0円	学力向上プロジェクトの第3期計画に向け、新しい調査項目を定め、各学校においてアンケートを実施する。 (学力向上プロジェクト) ・第1期：H17～19 ・第2期：H20～22 ・第3期：H23～25	0円	学力向上プロジェクトの第3期（H23～H25）の初年度として、男女共同参画意識を含めたアンケートを策定し、各学校においてアンケートを実施する。	0円
	具体的な実施内容（成果）	1学期に生活アンケートを実施し、そのアンケート結果の分析を3月末に終了した。	0円	校長会に以下の分析結果を公表した。 (分析結果) 男女共同参画に関する子どもたちの人権意識は、男女間に有意な差はなく、いずれも「標準的な得点の範囲」に入っていた。しかし、「認識」が「行動意図」を上回る結果となっており、男女共同参画に関する考えが、行動や態度に十分には結びついていない課題が明らかとなった。 上記の分析結果について検討した結果、子どもたちの考えが行動や態度に結びつかない原因を調査する必要があるとの結論に至った。当該結論を踏まえ、調査項目の検討に入った。	0円	男女共同参画に関する子どもたちの人権意識にみられる「認識」と「行動意図」のズレ（考えるが行動に結びついていない）の課題を調査するため、子どもたちの聞き取りアンケートや行動分析を各校で行ってもらった。 そして、各学校代表者に集まってもらい実態の集約を行った。 ・高学年以上において、男女仲良く助け合わなければならないと理解しているものの、実際の場面では9割以上ができていなかった。 ・「掃除や給食当番は男女共がすべき」と答える児童生徒が7割以上だった。	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

学校教育課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-3-(3)-① 小中学校において田川市男女共同参画推進条例、田川市男女共同参画プランの学習会を実施する	具体的な計画内容（目標）	教頭会において、田川市共同参画推進条例及び男女共同参画プランの学習会を実施する。	0円	校長会で各校での身体測定時や児童生徒名簿等の男女平等の視点から見る取扱いの様にしているか情報交換をする。	0円	校長会で、各校の課題とその解決策について、情報交換をするよう指導する。	0円	各小・中学校において、教職員を対象に事例に基づいた男女共同参画に関する学習会等を、計画・実施してもらうよう指導する。	0円
	具体的な実施内容（成果）	教頭会において、学習会を実施した。	0円	校長会において、福岡県による男女混合名簿の使用状況調査の結果に基づき、情報交換を行った。（別紙資料）	0円	校長会で各学校の課題とその解決策について、情報交換してもらった。 ①就労の場において、女性の能力が十分発揮できるように、校務分掌等の見直しを行うことに関して ・校務分掌の見直しによる一人一役体制づくり ・電子機器活用による事務処理の効率化等々 ②心身の健康と権利に関する認識を図るため、小学校低学年段階からの系統的な授業内容を充実させることに関して ・誰がプランやモデル等をつくり、誰がどこでどう推進していくのかを今後検討すべき等々	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

学校教育課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-3-(3)-② 保護者参観、懇談会を通して地域の男女共同参画意識の共通理解を図る	具体的な計画内容（目標）	各学校の男女共同参画推進担当（教務主任兼務）の男女共同参画意識の統一認識を図るための場を設ける。	0円	各学校の男女共同参画推進担当（教務主任兼務）の男女共同参画意識の統一認識を図るための場を設ける。	0円	児童生徒の父母が参加しやすいように、休日等（土日祝日）に学校行事を年2回実施するよう指導する。	0円	地域懇談会等において、男女共同参画に関する話し合いや資料の配布等を実施するよう指導する。	0円
	具体的な実施内容	統一認識を図るための場を設ける前段階として、児童・生徒に労働観や職業観を中心とした生活アンケートを実施し、その分析結果を基に実施する予定であったが、3月末まで作業を要した。	0円	平成21年5月に開催した教務主任会議において、「父親や男性が子育て問題にも興味・関心をもつように、父親が比較的に参加しやすい日曜日などに行事を設定する必要がある。」ことを共通認識するとともに、「その実現に向けて校長やPTAと協議・検討する。」ことを申し合わせた。 その結果、市内の4小学校で、PTA主催の「親子ふれ合いレクリエーション」や「校内、運動場の整備作業」などを日曜日に開催した。 行事には、多くの父親が参加して、PTA活動や子育て等に理解が深まるなどの成果が見られた。	0円	全小・中学校において、年2回以上、休日等（土日祝日）に学校行事を実施した。 父親の参加が比較的多かったという報告があっている。	0円		
	評価	C		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由	学力向上プロジェクトの生活アンケートの分析終了が2月の予定だったが、3月末になったため。							

具体的施策の年度別推進状況表

生涯学習課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
I-3-(3)-③ 校区活性化協議会等多くの人が集まる機会を活用した地域の啓発学習会を実施する	<p>具体的計画内容（目標）</p> <p><継続> ①各校区活性化協議会では、従来から人権・同和教育講座、各種学習会などあらゆる機会を通じて、人権・同和教育を推進している。 ②特に弓削田校区及び金川校区では、女性組織の確立に向けた学習会や研修会及び各種事業が展開されている。 ③公民館まつりでは、例年、人権ポスターの展示や田川市人権・同和教育推進協議会の模擬店を出展し、啓発活動を展開している。また、今年度から金川校区女性部会独自で模擬店を出店。</p>	<p>人権・同和教育講座 講師謝礼金 272,000円 公民館まつり事業費 謝礼金 50,000円</p>	<p><継続> ①各校区活性化協議会では、従来から、各種研修会などあらゆる機会を通じて、人権・同和教育を推進している。 ②特に弓削田校区及び金川校区では、女性組織の確立に向けた学習会や研修会及び各種事業が展開されている。 ③公民館まつりでは、例年、人権ポスターの展示や田川市人権・同和教育推進協議会の模擬店を出展し、啓発活動を展開している。</p>	<p>人権・同和教育講座 講師謝礼金 299,000円 公民館まつり事業費 謝礼金 50,000円</p>	<p><継続> ①各校区活性化協議会では、従来から、各種研修会や人権・同和教育講座の開催などあらゆる機会を通じて、人権・同和教育を推進する。 ②女性組織の確立された弓削田校区及び金川校区では、学習会や研修会及び各種事業を展開する。 ③公民館まつりでは、例年、人権ポスターの展示や田川市人権・同和教育推進協議会の模擬店を出展し、啓発活動を展開する。</p>	<p>人権・同和教育講座 講師謝礼金 299,000円 公民館まつり事業費 謝礼金 50,000円</p>	<p><継続> ①各校区活性化協議会や地区公民館の家庭教育講座や人権・同和教育講座の開催などあらゆる機会を通じて、男女平等の視点に立った学習を推進する。 講座開催数 23年度 12回 ②女性組織の確立された弓削田校区及び金川校区では、学習会や研修会及び各種事業を展開する。 開催数 23年度 2回 ③公民館まつり会場において、人権ポスターの展示や田川市人権・同和教育推進協議会の模擬店を出展し、啓発活動を展開する。 開催日数 23年度 1日</p>	<p>人権・同和教育講座 講師謝礼金 299,000円 公民館まつり事業費 謝礼金 50,000円</p>
	<p>具体的成果（施内容）</p> <p>①、②、③については、今年度も実施した。 ④今年度は、新たに男女共同参画室と連携を取り、後藤寺校区と鎮西校区の2校区で、女性部確立に向け男女共同参画研修会を実施した。（予算は推進室） ⑤また、後藤寺校区、猪位金校区及び金川校区で男の料理教室を実施し、家庭における男女共同参画を実践した。（予算は推進室）</p>	<p>人権・同和教育講座 講師謝礼金 272,000円 公民館まつり事業費 謝礼金 50,000円</p>	<p>①、②、③については、今年度も実施した。 ④今年度は、新たに男女共同参画室と連携を取り、猪位金校区と伊田校区の2校区で実施した。（予算は推進室） また、昨年度に引き続き鎮西校区で女性部確立に向け男女共同参画研修会を実施した。 ⑤また、伊田校区、鎮西校区で男の料理教室を実施し、家庭における男女共同参画を実践した。</p>	<p>人権・同和教育講座 講師謝礼金 299,000円 公民館まつり事業費 謝礼金 50,000円</p>	<p>①校区活性化協議会人権同和講演会 4校区で実施 ②ヒューマンタウン弓削田及び子育て講演会へ女性部会が参加した。 まつり金川で女性部会が出店した。 ③公民館まつりで、人権啓発ポスター展示、田川市人権・同和教育推進協議会が模擬店を出店、人権啓発活動を展開をした。 ④今年度は、男女共同参画室と連携を取り、中央校区と田川校区の2校区で出前講座を実施した。（予算は推進室） また、昨年度に引き続き鎮西校区では女性部確立に向け男女共同参画研修会が実施された。</p>	<p>人権・同和教育講座 講師謝礼金 126,000円 公民館まつり事業費 謝礼金 50,000円</p>		
	<p>評価</p>	A		A		A		
<p>事業目標を達成出来なかった理由</p>								

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
<p>具体的な計画内容（目標）</p> <p>・今後も引き続き、改選時期を把握しているため女性登用率の低い審議会等については、改選時に女性人材バンクを積極的に活用して、女性を登用してもらうように各課に要請する。</p>		0円	<p>・今後も引き続き、女性登用率の低い審議会等については、他自治体の情報等も併せ、女性人材バンクを積極的に活用し、女性の登用を依頼する。</p>	0円	<p>・今後も引き続き、女性登用率の低い審議会等については、他自治体の情報等も併せ、当該のキャビネットに女性人材バンクの情報の掲載を行い、バンクの積極的活用を依頼する。</p>	0円	<p>・キャビネットに掲載している女性人材バンクの情報活用を各課に依頼する。</p> <p>・関係各課に対し、各種審議会等への女性の積極的登用を依頼する。</p> <p>・ポスター又はチラシを作成、及び「広報たがわ」や「波紋」に女性人材バンクの情報を掲載して啓発を行う。</p>	
<p>II-1-(4)-① 各種審議会等における女性登用を促進する</p>	<p>具体的実施内容</p> <p>①国の調査の実施に伴い関係各課へ調査を依頼した。 ア 各種審議会数 59件 委員総数 841名(内女性委員数 180名) 女性登用率 18.8% イ 内、条例で定めているもの(202条の3) 各種審議会数 30件 委員総数 330名(内女性委員数 56名) 女性登用率 17.0%(H20.4.1現在) ウ 女性登用率「0」の審議会数 9件</p> <p>②調査時と改選時期等に女性登用を依頼(6回)</p>	0円	<p>①国の調査の実施に伴い関係各課へ調査を依頼した。 ア 各種審議会数 64件 委員総数 742名(内女性委員数 139名)女性登用率 18.7% イ 内、条例で定めているもの(202条の3) 各種審議会数 31件(広域を除く) 委員総数 351名(内女性委員数 60名)女性登用率 17.1%(H22.1.17現在) ウ 女性登用率「0」の審議会数 13件(別紙(1)参照)[H22.1.17現在]</p> <p>②調査時と改選時期等に女性登用を依頼した(4回) 人材バンク登録台帳の閲覧 7課(総務防災課、人事課、保険課、行政改革推進室、都市計画課、税務課、人権・同和対策課)検討対象者9人・うち決定7人)</p>	0円	<p>・国の調査時と委員の改選時期に関係各課へ女性登用を依頼した(3回)。</p> <p><各種審議会等における女性登用率> 地方自治法(第202条の3) 田川市 16.8% (委員総数352人中女性59人) 県平均 28.2% 福岡県下28市中最低位 (H22.4.1現在)</p> <p>・キャビネットに女性人材バンクの情報を掲載し、関係課へ活用を促した。 登録台帳の閲覧2課 うち委員への登用1人 人材バンク登録者数83人 うち委員37人 (H23.5.12現在)</p>	0円		
評価	A		A		A			
事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

人事課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-1-(4)-② 女性職員の役職登用を推進する	具体的な計画内容(目標)	これまでの概念に捉われない、男女共同参画を基本とした職務分担を行い、特に女性職員について、その能力活用を図るため、積極的に多様な分野への登用を推進する	0円	平成20年度末に管理職及びその候補者である女性職員が多数退職し、今後は、女性職員の育成及び意識改革に努める必要がある。平成21年度は、そのための研修に積極的に派遣を行い、女性職員の能力開発と多様な分野への積極的登用を図っていく。	0円	係長以上の女性職員(医師、看護師、医療技師を除く。)総数は、例年通り30余名程度を配置しており、引き続き管理職登用への職員育成を図る。	0円	平成23年8月に実施予定の機構改革・人事異動において、前年度に引き続き、係長以上の女性職員の配置を行うことで、女性職員の管理職登用への職員育成を図る。	0円
	具体的な実施内容(成果)	平成20年度も女性職員の積極登用を図り、一般行政職の課長以上の女性管理職登用率は14.3%と県内28市中2位となった。	0円	係長級以上の女性職員(医師、看護師、医療技師を除く。)総数は、平成20年度18.4%から平成21年度19.1%と増加しており、管理職登用への職員育成を図った。(研修への派遣はP17参照)	0円	係長級以上の女性職員(医師、看護師、医療技師を除く。)総数は、平成20年度は18.4%、平成21年度は19.1%、平成22年度は18.7%であり、継続的に女性の管理職登用への職員育成を図っている。	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

人事課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-1-(5)-① 市職員を対象にした人材育成基本計画を推進する	具体的な計画内容（目標） 1 管理職（課長補佐職以上）の初年評価 2 平成21年1月から係長級の試行開始	1,092千円	平成22年1月から人事評価制度の一般職の試行が開始し、全職員への試行実施となる。それに伴い、これまで以上に男女間の区別なく、厳正に公平に評価されるしくみづくりと適正な運用を図るとともに、職員への制度理解を深めるため、以下のとおり職員研修を開催する。 【研修内訳】 1 制度説明会：平成21年8月（一般職） 2 評価者研修：平成21年10月（係長職以上） 3 面談スキルアップ研修：平成22年1月（係長職）	500千円	これまで見られた年次等を過度に重視した任用や年功的な給与処遇などの画一的な人事管理ではなく、職員個々の能力や実績等を的確に把握して適材適所の人事配置や給与処遇を実現し、業務遂行意欲を向上させ、公務効率の一層の増進を図っていく必要がある。よって、平成22年12月までに制度運用の条件整備を図り、平成23年度から職階別職種別に、制度の習熟度に応じて本格稼働を行う。 1 制度の骨子及び処遇反映方針等の策定 2 関係規定等の整備 3 マニュアルの改正 4 評価者アンケート及び評価結果の分析、検証（係長以上） 5 目標設定及び評価の平準化（例年より研修を増） 6 関係機関等との協議	475千円	平成23年度からの制度本格実施にあたって、組織決定を行い、市職労との協議を進めていく。	256千円
	具体的な実施内容（成果） 【平成20年度人事評価実施状況】 ・平成20年11月に管理職（課長補佐職以上）が初の評価を実施した。 ・平成21年1月から係長職の試行開始。制度の公平・公正な制度運営を図るとともに、職員の理解を深めるため人事評価制度研修を実施した。	1,092千円	【平成21年度人事評価実施状況】 1 県下自治体の制度導入の進捗状況を調査（宗像、久留米、飯塚の3市で実施） 2 管理職を対象に試行運用した評価結果を基に、分析、検証を実施 3 本格稼働に向けた制度の条件整備に着手（人事評価制度とリンクした人事管理に必要なサブシステムの条件整備） 4 目標及び評価の平準化を図るための研修実施 5 全職員を対象とした、試行運用の実施（3月）	500千円	【平成22年度人事評価制度実施状況】 これまでの試行運用に合わせ、本制度の理解を深めるとともに、目標設定スキル、評価スキルの向上と平準化を図るための職員研修を適宜実施し、本制度の本格稼働を見据えた条件整備を進めてきた。 1 制度の骨子及び処遇反映方針等の策定 →済○ 2 関係規定等の整備 →済○ 3 マニュアルの改正 →済○ 4 評価者アンケート及び評価結果の分析、検証（係長以上） →未× 5 目標設定及び評価の平準化（例年より研修を増） →済○ 6 関係機関等との協議 →未× 実施済…4/6（66.6%）	475千円		
	評価 事業目標を達成出来なかつた理由	A		A		C		
					・本制度の見直しに伴い、平成22年度の人事評価結果の集約が遅れたため。 ・平成23年8月に大幅な組織機構改革を予定していることから、制度の本格実施に当たって計画を変更したため。			

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-1-(5)-② 女性人材バンクの設置を目指す	具体的な計画内容(目標)	<継続> ・19年度中に、女性人材バンクを設置したが、今後も引き続き県立大学、校区活性化等関係団体に依頼し、また一般市民には、広報等で周知し、登録要請を行う。 ・登録者数の10人増を目指す。	0円	<継続> ・今後も引き続き校区活性化等関係団体に依頼する。また一般市民には、広報等で周知し、登録要請を行う。 ・分野別の充実を図る。	0円	<継続> ・今後も引き続き関係団体に依頼する。また一般市民には、広報等で周知し、登録要請を行う。 ・分野別の充実を図る。	0円		
	具体的な成果(実施内容)	・広報たがわ、波紋、HP等で人材バンクの周知と登録依頼をした。 ・啓発事業の校区開催後に女性リーダーに登録依頼を行った。 H20年度登録者(10名) ・校区関係者 7名 ・県立大 1名 ・商工関係 1名 ・女性団体 1名 H20年度末登録総人数 70名	0円	・広報、HPにて登録要請を行った。 広報たがわ(3月1日号)、HP(4月) H21年度登録者(12名) ・ゆめっせ登録団体 1名 ・その他 3名 ・商業関係 5名 ・民生・児童委員 1名 ・農業関係 2名 H21年3月末現在 総登録者数 82名 (うち審議会等の委員登用37名) ・商業分野、農業分野の登録の充実を図った。 (商業関係5名の増) (農業関係2名の増)	0円	・一般市民に対し、広報、HPにて登録呼びかけを行った。 広報たがわ(1回)、HP(1回) ・キャビネットに登録者名簿を掲載した。 【分野別登録者数H23.5月現在】 ・ゆめっせ登録団体 6人 ・その他 18人 ・商業関係 6人 ・民生・児童委員 15人 ・農業関係 8人 ・県立大 14人 ・たがわ21女性会議 11人 ・地域活動者 5人 総登録者数 83名 (うち審議会等の委員登用37名)	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

人事課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-1-(5)-③ 市町村アカデミー、自治大学校等の女性職員の派遣研修を推進する	具体的な計画内容（目標）	各種研修における女性職員の派遣を積極的に推進する。 今年度ステップアップ女性研修に1名派遣する	15千円	<継続> 各種研修における女性職員の派遣を積極的に推進する。 今年度ステップアップ女性研修に1名、市町村アカデミー等派遣研修に1名派遣予定。その他、女性職員の意識改革と育成を図る研修に積極的に派遣していく。	112千円	引続き、県職員研修所への派遣を行うこととし、また、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの派遣を行う。	106千円	<継続> 女性の人材育成を行うため、市町村アカデミー等への女性職員の派遣や、本市の主要施策等に関する各種研修会への派遣を行う。	100千円
	具体的な成果（施内容）	①自治大学校 時期：H21.1.19～H21.3.19 場所：東京都立川市 内容：第2部課程 人数：1名 ②ステップアップ女性研修 時期：H20.6.2～H20.6.3 場所：福岡県市町村職員研修所 内容：ステップアップ女性研修 人数：1名	473千円	①ステップアップ女性研修 時期：H21.7.30～H21.7.31 場所：福岡県市町村職員研修所 人数：1人 ②セルフエスティーム（自己革新）研修 時期：H21.5.28～H21.5.29 場所：福岡県市町村職員研修所 人数：1人 ③政策法務研修 時期：H21.6.29～H21.6.30（前期） H21.7.13～H21.7.14（後期） 場所：福岡県市町村職員研修所 人数：1人	59千円	①ブラッシュアップ女性リーダー研修 時期：H23.1.20～H23.1.27 場所：千葉市（市町村アカデミー） 人数：1人 ②ステップアップ女性研修 時期：H22.10.27～H22.10.28 場所：福岡県市町村職員研修所 人数：1人 ③ファンリテーター養成研修 時期：H22.7.1～H22.7.2 場所：福岡県市町村職員研修所 人数：1人 ④田川市職員接遇研修 時期：H23.2.14～H23.2.18 場所：トヨタ自動車九州（宮若市） 人数：3人	92千円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

行政改革推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-1-(5)-④ 男女共同参画に関する事務改善提案の募集を行う	具体的な計画内容(目標)	・各課を通じて事務改善提案の募集を行い、提案については、推進部会に諮る。	0円	・各課を通じて事務改善提案の募集を行い、提案については、推進部会に諮る。	0円	・各課を通じて事務改善提案の募集を行い、提案については、推進部会に諮る。	0円	・各課を通じて事務改善提案の募集を行う。 ・募集から審査にかかる一連の事務処理を効率的に行えるよう、事務処理体制の見直しを図る。	0円
	具体的な実施内容(成果)	・各課を通じて事務改善提案の募集を行ったところ、1件提案があったが昨年と同様選挙に係るものであったので、部会での検討結果を伝えた。	0円	・各課を通じて事務改善提案の募集を行ったところ、1件(国勢調査における事務従事者についての)提案があった。担当課との協議結果を平成22年度第1回推進部会に諮る。	0円	・各課を通じて事務改善提案の募集を行ったところ、1件(女性職員による女性職員の人材育成の仕組みづくり)の提案があった。担当課との協議結果を平成23年度第1回推進部会に諮る。	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

生涯学習課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-2-(6)-① 校区活性化協議会に働きかけ女性参画を促進する	具体的な計画内容（目標）	「学習会の開催」「活動の場の開発」「人材の育成、発掘、確保」など、女性の参画を推進するためにも、校区活性化協議会会長連絡会及び事務局長連絡会において、再度検討を行う。	0円	男女共同参画推進室や、校区役員と連携を取りながら、各校区開催の事業等に女性が多く参画するよう働きかける。	0円	男女共同参画推進室や、校区役員と連携を取りながら、各校区開催の事業等に女性が多く参画するよう働きかける。	0円	「学習会の開催」「活動の場の開発」「人材の育成、発掘、確保」など、女性の参画を推進するため、校区活性化協議会会長連絡会及び事務局長連絡会等での働きかけを強化し、男女共同参画推進室と連携を取りながら事業へのより多くの女性の参画を図る。	0円
	具体的な成果（内容）	今年度は、新たに男女共同参画室と連携を取り、 ①まだ女性組織の確立されていない2校区（後藤寺、鎮西）において、会長、事務局長等役員に働きかけを行い、女性に事業の運営等を依頼し、女性の参画の必要性を理解してもらうため、男女共同参画研修会を実施した。（予算は推進室） ②金川校区の女性部が県の啓発事業「あすばるフォーラム」に参加し、女性問題について学習した。（予算は推進室） これにより、今回関わった女性に「女性人材バンク」への登録を依頼し、新たに6人の女性が登録した。	0円	今年度も男女共同参画室と連携を取り、 ①まだ女性組織の確立されていない2校区（猪位金、伊田）において、また、昨年度に引き続き鎮西校区において、会長、事務局長等役員に働きかけを行い、女性に事業の運営等を依頼し、女性の参画の必要性を理解してもらうため、男女共同参画研修会を実施した。（予算は推進室）	0円	今年度も男女共同参画室と連携を取り、 ①まだ女性組織の確立されていない2校区（中央、田川）において、会長、事務局長等役員に働きかけを行い、女性に事業の運営等を依頼し、女性の参画の必要性を理解してもらうため、男女共同参画研修会を実施した。（予算は推進室）	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

農政課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-2-(6)-② 田川地域農業振興協議会(女性部会)の活動強化を支援する	<p>田川地域農業振興協議会の女性部会、田川地域食育推進協議会において平成18年度より、食育をテーマに、推進活動を行っており、平成20年度においては、大任町で田川地域食育推進大会を開催する。 (※女性部会は、農村社会における男女参画や食育といった重要な課題をテーマに推進大会を開催している。)</p> <p>推進大会への男性の参加を増やすため、各市町村広報紙で一般市民へ参加を呼びかける。また普及センターやJA等を通じて男性農業者の参加を呼びかける。 今後は、大会延べ参加者数300人以上、うち男性参加率35%以上を目指す。</p>	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 58,800円	<p>田川地域農業振興協議会の女性部会、田川地域食育推進協議会において平成18年度より、食育をテーマに、推進活動を行っている。平成21年度は、赤村で田川地域食育推進大会を開催する。 (※女性部会は、従来より農村社会における男女参画や食育といった重要な課題をテーマに推進大会を開催している。)</p> <p>推進大会への男性の参加を増やすため、各市町村広報紙で一般市民へ参加を呼びかける。また開催時期や開催場所については過去の実績を基に、再度検討する。</p> <p>今後も大会延べ参加者数300人以上、うち男性参加率35%以上を目指す。</p>	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 49,300円	<p>田川地域農業振興協議会の総合担い手部会、田川地域食育推進協議会において平成18年度より、食育をテーマに、推進活動を行っている。平成22年度は、福智町で田川地域食育推進大会を開催する。 (※女性部会は、従来より農村社会における男女参画や食育といった重要な課題をテーマに推進大会を開催している。)</p> <p>推進大会への男性の参加を増やすため、各市町村広報紙等で一般市民へ参加を呼びかける。</p> <p>開催場所や内容によって集客状況が変化するため、内容等を検討する。 大会延べ参加者数300人以上、うち男性参加率35%以上を目指す。</p>	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 66,800円	<p>田川地域農業振興協議会の総合担い手部会、田川地域食育推進協議会において平成18年度より、食育をテーマに、推進活動を行っている。平成23年度は、川崎町で田川地域食育推進大会を開催する。 (※女性部会は、従来より農村社会における男女参画や食育といった重要な課題をテーマに推進大会を開催している。)</p> <p>推進大会への男性の参加を増やすため、各市町村広報紙等で一般市民へ参加を呼びかける。</p> <p>開催場所や内容によって集客状況が変化するため、内容等を検討する。 大会延べ参加者数300人以上、うち男性参加率35%以上を目指す。</p>	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 60,600円
	<p>1 平成20年11月15日(土)に田川地域食育推進大会を大任町レインホールで開催し、講演会、親子餅つき体験、田川地域の農産物直売等を実施した。</p> <p>①広報たがわの外、各町村、JAの広報誌による広告 〈大会参加者〉 延べ155人うち女性108人男性47人(30.9%) 親子餅つき体験 大人10人 子ども20人 (※他のイベントと重なり、参加人数は減ったがアンケートによる大会内容については、前回よりも良くなっているとのコメントが増えた)</p> <p>2 田川産大豆を使って、市郡の小学校で豆腐づくり体験を実施した。2校(後藤寺・赤)80人の生徒が参加</p>	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 58,800円	<p>1 平成22年1月17日(日)に田川地域食育推進大会を 赤村住民センターで開催し、講演会、パネルディスカッション、田川地域の農産物直売等を実施した。</p> <p>①広報たがわの外、各町村、JAの広報誌による広告や小学校へのチラシ・ポスター配布 〈大会参加者〉 約300人 うち女性約195人 男性約105人(35%) (※前日までの大雪が残る寒さの中ではあったが、会場のホールでは席が足りなくなり、会場いっぱい椅子を並べるほど盛況だった)</p>	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 49,300円	<p>1 平成23年1月23日(日)に田川地域食育推進大会を福智町地域交流センターで開催し、講演会、田川地域の農産物直売等を実施した。</p> <p>・広報たがわの外、各町村、JAの広報誌による広告や小学校へのチラシ・ポスター配布 〈大会参加者〉 延べ約340人 うち女性約220人 男性約120人(35%)</p> <p>2 田川産大豆を使って、市郡の小学校(後藤寺小学校を含む3校)、保育園(2園)で豆腐づくり体験を実施した。</p>	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 66,600円		
	<p>評価</p> <p>1C . 2A</p>		A		A			
<p>事業目標を達成出来なかった理由</p> <p>・秋のイベントと重なり、参加者が減少した。また雨天により屋外でのイベントの参加者も少なかったため。</p>								

具体的施策の年度別推進状況表

生涯学習課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-2-(7)-① 校区活性化協議会における青少年育成部会の活動強化を促進する	具体的な計画内容（目標）	青少年育成部会の活動強化を推進するためにも、小中学校のPTAとの連携強化を図りながら、育成部会の事業内容の充実と参加者の増を目指し、校区活性化協議会会長連絡会及び事務局長連絡会において、具体策の検討を行う。	0円	今後も男女共同参画推進室や、校区役員と連携を取りながら、青少年育成部会の活動強化を促進する。	0円	今後も男女共同参画推進室や、校区役員と連携を取りながら、青少年育成部会の活動強化を促進する。	0円	校区活性化協議会の青少年部会に働きかけを行い、活性化協議会の5大事業の中に、若い世代が参画する場を取り入れる。	0円
	具体的な実施内容（成果）	①男女共同参画室と、青少年育成部会、PTA等と連携を取り、3校区（後藤寺、金川、猪位金）において、男の料理教室を実施した。（予算は推進室） ②また、2校区（後藤寺、鎮西）で、男女共同参画研修会を実施したことにより、今回関わった30代の女性3人が「女性人材バンク」に登録した。（予算は推進室）	0円	①男女共同参画室と、青少年育成部会、PTA等と連携を取り、2校区（伊田、鎮西）において、男の料理教室を実施した。（予算は推進室） ②また、弓削田校区でPTAと協働で、弓削田小学校児童対象の「ふれあい餅つき大会」を実施、中央校区でPTAと協働で、田川小1年生対象の「七夕まつり」を実施するなど、それぞれの校区の事業で、男女の参加が促進された。	0円	弓削田校区でPTAと協働で、弓削田小学校児童対象の「ふれあい餅つき大会」を実施、中央校区でPTAと協働で、田川小1年生対象の「七夕まつり」を実施するなど、それぞれの校区の事業で、男女の参加が促進された。	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-2-(8)-① 既存の組織で活躍している女性に対し、女性リーダーの育成の視点を入れた学習の場の提供を行なう	具体的な計画内容（目標） ・対象者（女性リーダー）の洗い出しと学習内容の検討。	0円	①ゆめっせ(市)やあすばる(県)等で実施される先進事業の情報提供やフェスタ等への参加要請を行う。 ②啓発事業の校区開催時に事業の進行を地域の女性たちに依頼し、女性リーダーの必要性を理解してもらう。	・報償費（再掲） 男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円 ・切手代 17,000円	①ゆめっせ(市)やあすばる(県)等で実施される先進事業の情報提供やフェスタ等への参加要請を行う。 ②啓発事業の校区開催時に事業の進行を地域の女性たちに依頼し、女性リーダーの必要性を理解してもらう。	・報償費（再掲） 男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円 ・切手代 17,000円	1 あすばる(県)等で開催される事業の情報を提供し、必要に応じ参加要請を行う。 2 各課に対し、各種審議会等の女性委員研修会への参加依頼を行う。	・郵便料 13千円
	具体的な実施内容 <検討結果と実施内容> ・女性リーダーの洗い出し ①啓発事業の校区開催時に新たな対象者（地域で活動中の女性リーダー）を把握する。 ②男女共同参画センター「ゆめっせ」に登録している団体のリーダー ・内容 ①県あすばる等の先進事業の情報提供とフォーラムへの参加要請をする。 →金川校区女性部のフォーラム参加23名 ②啓発事業の校区開催時に事業の進行を地域の女性たちに依頼し、女性リーダーの必要性を理解してもらう。 →後藤寺校区（参加者77人 内女性35人） 鎮西校区（参加者120人 内女性72人） =人材バンクに登録依頼（7名）	報償費（再掲） ・男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円 旅費 2400円	①・「ゆめっせフェスタ」への参加要請を行った。（参加者380人うち女性289人） ・女性リーダーの意識改革を目指し、女性人材バンク登録者や校区の女性達に「あすばるフォーラム」への参加要請と参加者（8人）にアンケートを実施した。 ②・「男女共同参画研修会」の事業進行を校区の女性達に依頼し、女性リーダーの必要性の理解を促した。同時に校区の人たちにも参加要請を行った。 伊田校区（参加者102人うち女性56人） 猪位金校区（参加者79人うち女性56人） ・人材バンクに登録依頼（2名）	・報償費（再掲） 男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円 ・切手代 ゆめっせフェスタ あすばるフォーラム 男女共同参画研修会 計14,000円	①・「ゆめっせフェスタ」への参加要請を行った。（参加者335人うち女性241人） ・女性人材バンク登録者や「ゆめっせ」登録団体に、県の「あすばる男女共同参画フォーラム」への参加要請を行った。（参加者11名） ②・「男女共同参画研修会」の事業進行を校区の女性に依頼し、女性リーダーの必要性の理解を促した。 田川校区（参加者58人うち女性37人） 中央校区（参加者71人うち女性37人）	・報償費【再掲】 男女共同参画研修会講師謝礼金 30,000円×2校区 =60,000円 ・郵便料 ゆめっせフェスタ あすばるフォーラム 男女共同参画研修会 29,770円		
	評価 事業目標を達成出来なかつた理由	A		A		A		

具体的施策の年度別推進状況表

人事課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-3-(9)-① 市職員を対象にした特定事業主行動計画を推進する	具体的な計画内容(目標) ・周知を図るために庁内LANの活用 ・職員を対象にセクハラ防止と併せ特定事業主行動計画の研修会実施し、全庁的な周知及び実践を図る (対象者:所属長、職場研修推進員等)	0円	・特定事業主行動計画の中で具体的に本年度末までの達成を掲げている以下の4点について、目標達成を実現する。 (1) 男性職員の配偶者出産休暇1日以上及び父親の育児参加休暇2日以上取得【目標100%】 (2) 育児休業等の取得率【目標男性2%、女性100%】 (3) 各職員一人あたりの時間外勤務を1年につき、250時間を上限とする。 (4) 年間20日の年次有給休暇の職員一人あたりの休暇取得率【目標50%以上】 ・また、職員組合にも十分に協力をお願いし、職員ニーズの把握を行うとともに、本年4月から実施する育児短時間制度の活用を(特に男性職員に対して)推進していく。	0円	前期計画に対する検証を踏まえ、本市に即した特定事業主行動計画を新たに策定する。 関係課へ協力を呼びかけ、次世代育成推進法や両立支援制度についての周知徹底を図り、田川市特定事業主行動計画への理解を深める。 周知を図るため、庁内LANの活用や、必要に応じ個別に制度の説明を行う。	0円	特定事業主行動計画(後期)の更なる周知徹底を図るとともに、計画に掲げた各目標事項の達成に向け、該当職員への制度説明等を十分に行う。	0円
	具体的な実施内容(成果) ・庁内LANを活用し職員への周知を図った。 ・平成20年6月10日開催のセクハラ防止等研修会の中で「特定事業主行動計画の推進について」の説明を行い、周知徹底を図った。 (対象者:所属長、職場研修推進員及び人権学習・接遇改善推進員) ・ワークライフバランスの取り組みとして育児短時間勤務制度導入を図った。(平成21年4月から実施)	0円	(1)配偶者出産休暇1日以上取得 6人/12人 父親の育児参加休暇2日以上取得 1人/12人 (2)育児休業等の取得率 男性0%女性100% (3)時間外勤務 12人が250時間以上 (4)年次有給休暇1人あたり休暇取得率37.8% 平成22年3月末で計画期間の前期を終えることから、実施状況調べを行ない、検証を行った。	0円	平成22年9月1日に「田川市特定事業主行動計画(後期)」を策定した。 各課への計画推進の協力依頼を行うとともに、庁内LANを活用し周知徹底を図っている。	0円		
	評価 A			D		A		
事業目標を達成出来なかった理由			特定事業主行動計画についての周知徹底が不十分であったこと、職場優先の意識や性別役割分担意識が改善されていなかったことにより、男性職員の積極的な行動に結びつかなかった。					

具体的施策の年度別推進状況表

学校教育課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-3-(9)-① 市職員を対象にした特定事業主行動計画を推進する	具体的な計画内容（目標）	校長会又は研修会などを通じて、公立学校に勤務する教職員に対して周知の徹底を図る。	0円	校長会又は研修会などを通じて、公立学校に勤務する教職員に対して周知の徹底を図る。	0円	前期の行動計画目標の取得状況を踏まえて、後期の教育委員会特定事業主行動計画について新たに策定する。 校長会、教頭会及び研修会等を通して、公立学校に勤務する教職員に対して周知の徹底を図るとともに、事務量軽減のための方策を各学校で検討するよう指導する。	0円	前期の休暇の取得状況を踏まえて策定された後期の教育委員会特定事業主行動計画の更なる周知の徹底を図るため、校長会を通じて必要資料を配布し、各職員に情報が周知されるようにする。	0円
	具体的な成果（実施内容）	校長会で周知し、各小・中学校に文書を配布した。	0円	校長会及び教頭会で休暇の取得しやすい職場づくり等について、各小・中学校に福岡県からの通知文を配布した。 〔現在、行動計画目標の取得状況については、現在各小・中学校に調査をかけており、集約でき次第報告する。〕	0円	後期分の特定事業主行動計画を策定した。 また、校長会、教頭会で研修の場を設けた。 各学校でも事務量軽減のための方策が検討された。 ・校務分掌の見直しによる一人一役体制づくり ・電子機器活用による事務処理の能率化等々	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

行政改革推進室・人事課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-3-(10)-① 市職員を対象にした職場慣習の見直しを促す取り組みを進める	具体的な計画内容（目標）	・各課を通じて職場慣習の見直し案の募集を行うとともに、職場からの提案も募集する。提案については、推進部会に諮る。 (企画課)	0円	・各課を通じて職場慣習の見直し案の募集を行うとともに、職場からの提案も募集する。提案については、推進部会に諮る。 (行政改革推進室)	0円	・各課を通じて職場慣習の見直し案の募集を行うとともに、職場からの提案も募集する。提案については、推進部会に諮る。 (行政改革推進室・人事課)	0円	・各課を通じて職場慣習の見直し案の募集を行う。 (行革) ・募集から審査にかかる一連の事務処理を効率的に行えるよう、事務処理体制の見直しを図る。 (行革) ・各課を通じて職場慣習の見直し案の募集を行うとともに、職場からの提案も募集する。提案については、推進部会に諮る。 (人事課)	0円
	具体的な実施内容	・各課を通じて事務改善提案(男女共同参画の視点からの改善を含む)の募集を行ったところ、1件提案があったが昨年と同様選挙に係るものであったので、部会での検討結果を伝えた。	0円	・各課を通じて職場慣習の見直し案の募集を行ったが、提案はなかった。	0円	・各課を通じて職場慣習の見直し案の募集を行ったが、提案はなかった。 (行政改革推進室・人事課)	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

人事課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-3-(10)-② 市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱の制定及び周知を図る	具体的な計画内容（目標） ・周知を図るために庁内LANの活用 ・職員を対象に特定事業主行動計画と併せセクハラ防止の研修会実施し、全庁的な周知及び実践を図る（対象者：所属長、職場研修推進員等） ・外部講師を招聘し研修会を実施し、実践の深化を図る	50千円	<継続> ・セクハラ防止研修の実施にあわせ、引き続き要綱の趣旨等について周知徹底を図る。 ・また、職場研修を通じて、各職場でのセクハラ防止に対する実践のさらなる充実を図る。	0円	<継続> ・引き続き、研修及び啓発を実施し、セクハラ及びパワハラ防止に対する理解を浸透させる。	0千円	<継続> ・前年度に引き続き、庁内LANを利用し、セクハラ防止について要綱の趣旨等に係る周知を行うとともに、職員研修の充実を図る。	50千円
	具体的な実施内容 ・庁内LANを活用し、要綱の周知を図った。 ・平成20年6月開催のセクハラ防止等研修会の中で要綱の説明を行い、周知徹底を図った。（対象者：所属長、職場研修推進員及び人権学習・接遇改善推進員） ・平成20年2月、北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”副所長小山三恵子氏を講師に招き、セクハラについての正しい知識を再認識し、セクハラ防止対策について学んだ。（対象者：人権学習・接遇改善推進員）	18千円	・昨年度に引き続き、庁内LANを活用して、要綱の周知を図った。（H20.5.20） ・平成22年2月18日の、セクハラ及びパワハラ研修会の機会を通じ、要綱の周知徹底を図った。 [相談件数] 人事課 0件 男女共同参画推進室 0件 男女共同参画センター 0件	0千円	・昨年度に引き続き、庁内LANにおいて要綱を掲載している。 ・新規採用職員研修において、男女共同参画・セクハラ等に関する説明を行った。 [相談件数] 人事課0件 男女共同参画推進室0件 男女共同参画センター0件	0円		
	評価 A			A		C		
事業目標を達成出来なかった理由					新規採用職員研修において、セクハラ等について説明を行ったこと、庁内LANにて要綱を掲載していること、及び平成22年2月にセクハラ研修を実施していることから、本年度は研修会又は通知等による全職員への周知を行わなかった。			

具体的施策の年度別推進状況表

人事課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-3-(10)-③ 市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に向けての研修を実施する	具体的な計画内容（目標）	周知を図る為の研修会 実施時期：9月頃まで（予定） 講師：未定 対象者：全職員対象	50千円	<継続> ・平成21年度もセクハラに対する職員の理解をさらに深めるため、専門的な外部講師を招聘し、研修会を実施する。	50千円	<継続> ・引き続き、研修及び啓発を実施し、セクハラ及びパワハラ防止に対する理解を浸透させる。	50千円	セクハラ及びパワハラ防止に関する職員研修会を開催し、職員の理解を浸透させる。	50千円
	具体的な実施内容（成果）	・平成20年6月にセクハラ防止等研修会を実施し、職員への周知を図った。 対象者は、所属長、職場研修推進員及び人権学習・接遇改善推進員とし、職場への還元を行い、全職員に対して周知を図った。 ・また、平成21年2月、北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”副所長小山三恵子氏を講師にセクハラ防止研修を実施し、職場におけるセクハラ防止対策について学んだ。（対象者：人権学習・接遇改善推進員）	18千円	平成21年2月18日に、セクハラ及びパワハラ研修会を実施（対象を看護師を中心に実施。）。 （講師：NPO法人福岡ジェンダー研究所倉富氏） 受講者数 90人（医療職83人、行政職7人） ※看護師の他、検査技師、調理師等も受講	50千円	職員を対象としたセクハラ及びパワハラ防止に関する各種取組を行うため、人事課職員を研修に派遣し、担当職員の知識の向上を図ったが、職員への研修会の実施には至らなかった。	16千円		
	評価	A		A		C			
	事業目標を達成出来なかった理由					パワハラ防止要綱等の整備に併せ、セクハラ研修会を同時に実施する予定であったが、パワハラに係る制度の整備が間に合わず、実施に至らなかった。			

具体的施策の年度別推進状況表

農政課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額	
II-3-(11)-① 田川地域農業振興協議会(市町村・JA・農業改良普及センター・女性部会)への働きかけを推進する	具体的な計画内容(目標)	田川地域農業振興協議会の7部会に農業における経営者として女性が経営研修会等に参画することが少ないため、JA、農業改良普及センターを通じて参加を呼びかける。今後の女性の参加率35%以上を目指す。	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 58,800円(再掲)	田川地域農業振興協議会の7部会を3部会に再編する予定。再編後も農業における経営者として女性が経営研修会等に参画することをJA、農業改良普及センターを通じて今後も参加を呼びかける。女性の参加率35%以上を目指す。	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 49,300円	田川地域農業振興協議会の再編に伴い、女性部会は総合担い手部会に統合。農業における経営者として女性が経営研修会等に参加するよう、今後もJA、田川普及指導センターを通じて呼びかける。女性の参加率35%以上を目指す。	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 66,800円	田川地域農業振興協議会の再編に伴い、女性部会は総合担い手部会に統合。農業における経営者として女性が経営研修会等に参加するよう、今後もJA、田川普及指導センターを通じて呼びかける。女性の参加率35%以上を目指す。	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 50,600円	
	具体的な実施内容	①JA普及センターに呼びかけ、女性農業者に各部会が実施する研修会等への参加を啓発した。 各部会参加総数 826人 うち男性640人 女性186人(22.5%)<福智町> <各部会名> 1総合担い手 2女性 3水田農業 4果樹 5野菜 6花き 7畜産	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 58,800円(再掲)	①JA普及指導センターに呼びかけ、女性農業者に各部会が実施する研修会等への参加を啓発した。 各部会参加総数 866名 うち男性525名 女性341名(39.4%) <各部会名> 1総合担い手 2土地利用型部会 3園芸畜産部会	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 49,300円	①JA普及指導センターに呼びかけ、女性農業者に各部会が実施する研修会等への参加を啓発した。 各部会参加総数 835名 うち男性476名 女性359名(43%) <各部会名> 1総合担い手 2土地利用型部会 3園芸畜産部会	田川地域農業振興協議会負担金(田川市分) 66,600円			
	評価	C	/	A	/	A	/			
	事業目標を達成出来なかった理由	・国の米政策に対応するため、集落組織や土地利用型農業者を中心とした研修会等が多かったため、女性の参加率が低下した。								

具体的施策の年度別推進状況表

農政課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-3-(11)-② 農業経営における家族経営協定の締結を促進する	具体的な計画内容（目標） 農業改良普及センターを核とし、JA、市町村で、農業経営の改善や農村社会における男女参画の推進等の観点から、平成8年度より、家族経営協定の推進を図ってきた。 ・田川市郡においては、推進できる優良農業者（153世帯）の65%以上を目標にしてきた。（H8～H18） ・20年度も、農業改良普及センター、JAを通して、新規締結農家の掘り起こしや世代交代による家族経営協定の更新を推進していく。 ・担い手の研修会等での説明・啓発、該当農業者への戸別訪問。	旅費、需用費 5,000円	農業改良普及センターを核とし、JA、市町村で、農業経営の改善や農村社会における男女参画の推進等の観点から、平成8年度より、家族経営協定の推進を図ってきた。 ・田川市郡においては、推進できる優良農業者（153世帯）の65%以上を目標にしてきた。（H8～H18） 今後も、農業改良普及センター、JAを通して、新規締結農家の掘り起こしや世代交代による家族経営協定の更新を推進していく。 ・担い手の研修会等での説明・啓発、該当農業者への戸別訪問	旅費、需用費 5,000円	田川普及指導センターを核とし、JA、市町村で、農業経営の改善や農村社会における男女参画の推進等の観点から、平成8年度より、家族経営協定の推進を図ってきた。 ・田川市郡においては、推進できる優良農業者（153世帯）の65%以上を目標にしてきた（H8～H18）。引き続き65%以上を目標にする。 22年度は、田川普及指導センターが家族協定に関する調査等を行なう予定。 今後も、田川普及指導センター、JAを通して、新規締結農家の掘り起こしや世代交代による家族経営協定の更新を推進していく。 ・担い手の研修会等での説明・啓発、該当農業者への戸別訪問	旅費、需用費 5,000円	田川普及指導センターを核とし、JA、市町村で、農業経営の改善や農村社会における男女参画の推進等の観点から、平成8年度より、家族経営協定の推進を図ってきた。 ・田川市郡においては、推進できる優良農業者（153世帯）の65%以上を目標にしてきた（H8～H18）。引き続き65%以上を目標にする。 今後も、田川普及指導センター、JAを通して、新規締結農家の掘り起こしや世代交代による家族経営協定の更新を推進していく。 ・担い手の研修会等での説明・啓発、該当農業者への戸別訪問	旅費、需用費 5,000円
	具体的な実施内容（成果） 平成20年度は、認定農業者の経営の改善において、夫婦間で新規の家族経営協定が1件締結された。 ・既存締結農家 23件 ・新規締結農家 1件 計 24件 田川市68% (24/35) 田川郡15% (18/118) ①担い手農家への訪問、啓発を実施 ・認定農業者連絡協議会において農業者年金制度と併用して家族協定の説明・啓発	旅費、需用費 5,000円	平成21年度は、認定農業者の経営の改善において、夫婦間で新規の家族経営協定締結はなかった。 ・既存締結農家 23件 ・新規締結農家 0件 計 23件 田川市61% (23/38) 田川郡14% (18/130) ①担い手農家への訪問、啓発を実施 ・認定農業者連絡協議会において農業者年金制度と併用して家族協定の説明・啓発 ・新たな認定農業者のうち、1件は女性経営者	旅費、需用費 5,000円	平成22年度は、認定農業者の経営の改善において、夫婦間で新規の家族経営協定締結はなかった。 ・既存締結農家 23件 ・新規締結農家 0件 計 23件 田川市61% (23/38) 田川郡14% (18/130) ①担い手農家への訪問、啓発を実施	旅費、需用費 5,000円		
	評価 事業目標を達成出来なかった理由	A		B		B		
			認定農業者総数は増加したが、新規の家族協定締結がなかったため。		新規の家族経営協定締結がなかったため。			

具体的施策の年度別推進状況表

商工労政課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-3-(11)-③ 地元企業関係団体への周知を図る	具体的な計画内容(目標)	1.労働福祉についての研修会を行う。その中で女性の労働福祉に関する内容を取り入れる。 2.田川地区企業内同和問題研修推進員協議会(企同推)の研修の場を活用して、加入している田川市事業所(74社)に対して、研修会の参加の働きかけを行い、参加率20%(14社)をめざす。	<継続> 1.今後も引き続き、労働福祉についての研修会を行う。その中で女性の労働福祉に関する内容を取り入れる。 2.田川地区企業内同和問題研修推進員協議会(企同推)や田川商工会議所等を通して参加呼びかけを行い、20名の参加者をめざす。	0円	<継続> 1.本年度においては、労働福祉についての研修会を実施する。その中で女性の労働福祉に関する内容を取り入れる。 2.田川地区企業内同和問題研修推進員協議会(企同推)や田川商工会議所等を通して参加呼びかけを行い、20名の参加者をめざすとともに、筑豊労働者支援事務所とも連携を図りたい。	0円	<継続> 1.本年度においては、労働福祉についての研修会を実施する。その中で女性の労働福祉に関する内容を取り入れる。 2.田川地区企業内同和問題研修推進員協議会(企同推)や田川商工会議所等を通して参加呼びかけを行い、20名の参加者をめざすとともに、筑豊労働者支援事務所とも連携を図りたい。	0円
	具体的な実施内容(成果)	1.労働福祉についての研修会(労働福祉セミナー:年4回)を開催し、その中で女性の労働福祉に関するものを2回行った。 (内容) ①「CSR-企業の社会的責任」 ②「男女均等の実現をめざして」 2.田川地区企業内同和問題研修推進員協議会(企同推)の研修の場を活用して、加入している事業所に対して、研修会の参加の働きかけを行なったところ、参加事業所は15社(18名)であった。	1.労働福祉についての研修会を開催できなかった。このことから、事業所への研修受講依頼も実施していない。 2.筑豊労働者支援事務所との共催により、「定例労働相談」及び「働く人のなんでも労働相談」を実施、22件(うち女性からの相談10件)の相談があった。 なお、田川市が実施した同事業23事業のうち、6事業で女性に就業機会の創出・提供することができた。	0円	1.労働福祉についての研修会を開催できなかった。このことから、事業所への研修受講依頼も実施していない。 2.筑豊労働者支援事務所との共催により、「定例労働相談」及び「働く人のなんでも労働相談」を実施したが、女性からの相談はなく、全体の相談件数も著しく減少した。	0円		
	評価	A		D		D		
事業目標を達成出来なかった理由			雇用情勢の悪化に伴い、新たに「緊急雇用創出事業」が実施される等の業務増加により実施ができなかった。		本年度が「国勢調査の実施年であったことから、この事務に集中せざるを得ず、実施はできなかった。			

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-4-(12)-① 男の料理教室募集人員100%参加を目指す	具体的な計画内容(目標)	<今年度の目標:募集人員:30人> ・今年度は、金川校区を除く2校区で実施の予定	講師謝礼金 4,000円×2校区 =8,000円	男の料理教室を2校区で実施予定。 (伊田校区、鎮西校区) <今年度の目標:募集人員:30人(一校区)>	講師謝礼金 4,000円×2校区 =8,000円	男の料理教室を2校区で実施予定。 (田川校区、中央校区) <今年度の目標:募集人員:30人>	講師謝礼金 4,000円×2校区 =8,000円	・市民会館において、料理教室(3回)を開催予定。 <今年度の参加目標:15人×3回=45人>	講師謝礼金 4千円×3回= 12千円
	具体的な実施内容(成果)	「父親と子(男の子)」を対象に男の料理教室を実施し、母親に試食してもらった。 <3校区で実施> ・後藤寺校区(大浦小)42人内母親8人 ・猪位金校区(猪位金小)40人内母親10人 ・金川校区(金川中)20人内母親2人	講師謝礼金 4,000円×2校区 =8,000円 (金川・・・自主運営)	・男の料理教室の実施(2校区) 鎮西小 2/14(参加者41人) 伊田小 3/14(参加者31人)	講師謝礼金 4,000円×2校区 =8,000円	・実施しなかった。	0円		
	評価	A	/	A	/	D	/		/
	事業目標を達成出来なかった理由					・2校区(田川、中央)において、学校での開催を予定していたが、学校行事との調整がつかず、また既に校区活性化協議会で同様の行事が計画されていたため。			

具体的施策の年度別推進状況表

子育て支援課・学校教育課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
<p>Ⅱ-4-(13)-① Ⅱ-4-(13)-② Ⅱ-4-(14)-②</p>	<p>具体的な計画内容（目標）</p>	<p>「田川市次世代育成支援対策行動計画」に基づく段階的目標数値を設定し実施していく。 1 現在、保育料は、国の基準額より10%～15%減額しており、その負担軽減を継続する。 2 一時保育事業（1ヶ所：定員10名） 3 延長保育事業（7ヶ所：定員84名） 4 放課後児童クラブ運営事業（10ヶ所実施） 5 子育て支援センター事業 (1) 地域の子育て力の育成・強化を図る（出張子育て支援：年17回実施） (2) 子育てに関する学習機会の提供（にこにこ子育て講座：年3回実施） (3) 子育ての不安や悩み等の相談（電話、来所の際に保育士が対応）</p>	<p>・一時保育事業 共済費、賞金、賄 材料費、総合共済 保険料： 5,047,000円 ・延長保育事業 補助金：10,275,000 円 ・放課後児童クラブ 運営事業 共済費、賞金、旅 費、需用費、役務 費、原材料費、備 品購入費、償還金 56,082,000円 ・子育て支援セン ター事業 人件費、共済費、 賞金、報償費、旅 費、消耗品費、電 話料、備品購入費 9,895,000円</p>	<p>「田川市次世代育成支援対策行動計画」に基づく段階的目標数値を設定し実施していく。 1 現在、保育料は、国の基準額より10%～15%減額しており、その負担軽減を継続する。 2 一時保育事業（1ヶ所：定員10名） 3 延長保育事業（7ヶ所：定員84名） 4 放課後児童クラブ運営事業（10ヶ所実施） 5 子育て支援センター事業 (1) 地域の子育て力の育成・強化を図る（出張子育て支援：年17回実施） (2) 子育てに関する学習機会の提供（にこにこ子育て講座：年3回実施） (3) 子育ての不安や悩み等の相談（電話、来所の際に保育士が対応）</p>	<p>・一時保育事業 共済費、賞金、賄 材料費、総合共済 保険料： 5,046,000円 ・延長保育事業 補助金： 10,275,000円 ・放課後児童クラブ 運営事業 共済費、賞金、旅 費、需用費、役務 費、原材料費、備 品購入費、償還 金 54,811,000円 ・子育て支援セン ター事業 人件費、共済費、 賞金、報償費、旅 費、消耗品費、電 話料、備品購入費 10,063,000円</p>	<p>「田川市次世代育成支援対策行動計画」に基づく段階的目標数値を設定し実施していく。 1 現在、保育料は、国の基準額より10%～15%減額しており、その負担軽減を継続する。 2 一時保育事業（1ヶ所：定員10名） 3 延長保育事業（7ヶ所：定員84名） 4 子育て支援センター事業 (1) 地域の子育て力の育成・強化を図る（出張子育て支援：年17回実施） (2) 子育てに関する学習機会の提供（にこにこ子育て講座：年9回実施） (3) 子育ての不安や悩み等の相談（電話、来所の際に保育士が対応） 5 放課後児童クラブ運営事業（学校教育課：16ヶ所実施）</p>	<p>・一時保育事業 共済費、賞金、賄 材料費、総合共済 保険料： 4,982,000円 ・延長保育事業 補助金： 10,485,000円 ・子育て支援セン ター事業 人件費、共済費、 賞金、報償費、旅 費、消耗品費、電 話料、備品購入費 10,063,000円 ・放課後児童クラブ 運営事業 61,530,000円</p>	<p>「田川市次世代育成支援対策行動計画」に基づく段階的目標数値を設定し実施していく。 1 現在、保育料は、国の基準額より10%～15%減額しており、その負担軽減を継続する。 2 一時保育事業（2ヶ所：定員15名） 出生後、1年間に限り、3回分の無料券を配布する。 3 延長保育事業（7ヶ所） 4 子育て支援センター事業 (1) 地域の子育て力の育成・強化を図る（出張子育て支援：年16回実施） (2) 子育てに関する学習機会の提供（にこにこ子育て講座：年5回実施） (子育てボランティア養成講座：年5回実施） (3) 子育ての不安や悩み等の相談（電話、来所の際に保育士が対応） 5 放課後児童クラブ運営事業（学校教育課：16ヶ所実施）</p>	<p>・一時保育事業 共済費、賞金、賄 材料費、総合共済 保険料： 8,020,000円 ・延長保育事業 補助金 10,600,000円 ・子育て支援セン ター事業 人件費、共済費、 賞金、報償費、旅 費、消耗品費、電 話料、備品購入費 9,606,000円 ・放課後児童クラブ 運営事業 64,877,000円</p>
<p>「田川市次世代育成支援対策行動計画」に基づく事業の推進 ・保育料の負担軽減、休日保育事業、病後児保育事業のあり方を検討する ・一時保育、延長保育事業、放課後児童クラブを充実する ・講座、教室、相談等における子育て支援事業を充実する</p>	<p>具体的実施内容（成果）</p>	<p>1 保育料は、国の基準額より10%～15%減額しており、その負担軽減を継続した。 2 一時保育事業の実施（1ヶ所：定員10名） 3 延長保育事業の実施（7ヶ所：定員85名） 4 放課後児童クラブ運営事業の実施（10ヶ所） 5 子育て支援センター事業 (出張子育て支援は、公立幼稚園でも開催したが、会場の確保が困難なため、子育て講座の回数を2回増やし、サービスの充実を図った。) (1) 地域の子育て力の育成・強化を図る（出張子育て支援：年14回実施） (2) 子育てに関する学習機会の提供（にこにこ子育て講座：年5回実施） (3) 子育ての不安や悩み等の相談（電話、来所の際に保育士が対応：相談件数165件）</p>	<p>・一時保育事業 共済費、賞金、賄 材料費、総合共済 保険料： 4,758,000円 ・延長保育事業 補助金：10,275,000 円 ・放課後児童クラブ 運営事業 共済費、賞金、旅 費、需用費、役務 費、原材料費、備 品購入費、償還金 53,322,000円 ・子育て支援セン ター事業 人件費、共済費、 賞金、報償費、旅 費、消耗品費、電 話料、備品購入費 10,028,000円</p>	<p>1 現在、保育料は、国の基準額より10%～15%減額しており、その負担軽減を継続した。 2 一時保育事業（1ヶ所：定員10名） 3 延長保育事業（7ヶ所：定員84名） 4 放課後児童クラブ運営事業（学校教育課：9ヶ所・実755名） 5 子育て支援センター事業 (1) 地域の子育て力の育成・強化を図る（出張子育て支援：年16回実施） (2) 子育てに関する学習機会の提供（にこにこ子育て講座：年8回実施） (3) 子育ての不安や悩み等の相談（電話、来所の際に保育士が対応：272件）</p>	<p>・一時保育事業 共済費、賞金、賄 材料費、総合共済 保険料： 5,046,000円 ・延長保育事業 補助金： 10,275,000円 ・子育て支援セン ター事業 人件費、共済費、 賞金、報償費、旅 費、消耗品費、電 話料、備品購入費 10,063,000円 ・放課後児童クラブ 運営事業 決算額52,654千 円</p>	<p>1 現在、保育料は、国の基準額より10%～15%減額しており、その負担軽減を継続した。 2 一時保育事業（2ヶ所：定員15名） 3 延長保育事業（7ヶ所：定員87名） 4 子育て支援センター事業 (1) 地域の子育て力の育成・強化を図る（出張子育て支援：年17回実施） (2) 子育てに関する学習機会の提供（にこにこ子育て講座：年5回実施） (3) 子育ての不安や悩み等の相談（電話、来所の際に保育士が対応：308件） 5 放課後児童クラブ運営事業（学校教育課：16ヶ所・実804名）</p>	<p>・一時保育事業 共済費、賞金、賄 材料費、総合共済 保険料： ・延長保育事業 補助金 ・子育て支援セン ター事業 人件費、共済費、 賞金、報償費、旅 費、消耗品費、電 話料、備品購入費 ・放課後児童クラブ 運営事業 決算額 千円</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		<p>子A・学A</p>	<p>子B・学A</p>					
<p>事業目標を達成出来なかった理由</p>			<p>放課後児童クラブの実施校については、1校（船尾）閉鎖につき、9校にて目標達成とした。</p>	<p>4(2)子育てに関する学習機会の提供は、子育てボランティア養成講座を開催予定であったが、関係機関との調整が困難であり、H23年度実施となった。（子育て支援課）</p>					

具体的施策の年度別推進状況表

保険課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額	
II-4-(13)-③ 介護保険制度等の在宅支援について周知徹底を図る	1. チラシ作成(1回) ・サービスが必要な人 ・認定者数、利用者数、給付費の推移の比較(全国、県、広域連合、田川市) ・介護休業給付制度の活用 ・要介護度中・重度の在宅サービスの利用例 ・2号被保険者の場合の申請の仕方(特定疾病の内容を特集する) ・介護サポートセンターの役割 2. 家庭介護介助者養成講座の周知 福岡県市町村振興協会主催の講座(年2回)について、広報「たがわ」で参加者を呼びかける。 ※6月15日号、9月15日号(平成19年実績)	需用費(消耗品費) 折込みチラシ経費 (全戸配布) 1回分 45,600円	1. チラシ作成(1回) ・サービスが必要な人 ・認定者数、利用者数、給付費の推移の比較(全国、県、広域連合、田川市) ・介護休業給付制度の活用 ・要介護度中・重度の在宅サービスの利用例 ・2号被保険者の場合の申請の仕方(特定疾病の内容を特集する) ・介護サポートセンターの役割 2. 家庭介護介助者養成講座の周知 福岡県市町村振興協会主催の講座(年1回)について、広報「たがわ」で参加者を呼びかける。 ※6月15日号(平成20年実績)	需用費(消耗品費) 折込みチラシ経費 (全戸配布) 1回分 48,930円	1. 広報誌、またはチラシにて周知 ・サービスが必要な人 ・認定者数、利用者数、給付費の推移の比較(全国、県、広域連合、田川市) ・介護休業給付制度の活用 ・要介護度中・重度の在宅サービスの利用例 ・2号被保険者の場合の申請の仕方(特定疾病の内容を特集する) ・介護サポートセンターの役割 2. 家庭介護介助者養成講座の周知 福岡県市町村振興協会主催の講座(年1回)について、広報「たがわ」で参加者を呼びかける。 ※6月15日号予定	需用費(消耗品費) 折込みチラシ経費 (全戸配布) 1回分 48,930円	1. チラシ作成(1回) ・サービスが必要な人 ・認定者数、利用者数、給付費の推移の比較(全国、県、広域連合、田川市) ・介護休業給付制度の活用 ・2号被保険者の場合の申請の仕方(特定疾病の内容を特集する) ・介護サポートセンターの役割 2. 家庭介護介助者養成講座の周知 福岡県市町村振興協会主催の講座(年1回)について、広報「たがわ」で参加者を呼びかける。 ※6月15日号予定	需用費(消耗品費) 折込みチラシ経費 (全戸配布) 1回分 44,280円	
	具体的 (成 実) 内容	1 チラシ作成については、平成20年11月15日号「広報たがわ」で、織り込みチラシ作成。 2 家庭介護介助者養成講座の周知については、広報「たがわ」6月15日号で参加者を呼びかけた。(参加者10名)	48,930 円	1 チラシ作成については、チラシ作成はしていないが、代わりに平成21年8月1日号「広報たがわ」の本文1ページの特集で周知を図った。 2 家庭介護介助者養成講座開催に伴い、福岡県市町村振興協会からの要請により、後援及び会場借り上げを行った。	0 円	1 チラシ作成については、チラシ作成はしていないが、代わりに平成22年8月1日号「広報たがわ」の本文1ページの特集で周知を図った。 2 家庭介護介助者養成講座の周知については、広報「たがわ」8月1日号で参加者を呼びかけた。	0円		
	評 価	A		1 C、2 C		1C、2A			
事業目標を達成出来なかった理由			1 8月1日号の広報にて、21年度の保険料についてのお知らせと介護保険制度について、2ページ見開きで掲載したが、掲載目標の全てを網羅できなかった。 2 福岡県市町村振興協会から広報掲載依頼が無かったため、後援及び会場借り上げのみとなった。		1 チラシの代替で広報たがわに掲載して周知を図ったが、掲載内容に全て網羅できなかった。				

具体的施策の年度別推進状況表

子育て支援課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-4-(14)-① 専用電話の設置等による子育て支援相談体制づくりを充実する	具体的な計画内容(目標) ・子ども相談専用電話「子ども相談ホットライン」の周知徹底を図るため、ポスターを作成し、関係機関に掲示依頼する。 ・子育て相談場所の啓発を図り周知徹底を図る。 ・困難事例については、要保護児童対策地域協議会ケース検討会議にて、関係機関と対応を協議し、速やかに支援に当たる。	・家庭児童相談員設置事業費 共済費、賞金、旅費、消耗品費、負担金 2,296,000円 ・要保護児童対策関係費 報償費、費用弁償、旅費、消耗品費、郵便料、電話料、負担金 341,000円	・子ども相談専用電話「子ども相談ホットライン」の周知徹底を図るため、小中学校の児童全員にチラシ配布する。また、ポスターを作成し、関係機関に掲示依頼する。 ・子育て相談場所の周知徹底を図る。 ・要保護児童対策地域協議会ケース検討会議を定期及び緊急時に開催し、速やかに支援に当たる。	・家庭児童相談員設置事業費 共済費、賞金、旅費、消耗品費、負担金 2,225,000円 ・要保護児童対策関係費 報償費、費用弁償、旅費、消耗品費、郵便料、電話料、負担金 309,000円	①子ども相談専用電話及び子育て相談場所の周知徹底 ・小中学校児童全員へのチラシ配布、窓口でのチラシ配布、ホームページ・広報たがわ掲載 ・ポスター及び周知カード等、効果的な周知方法を検討する。 ②子育て相談支援体制のため要保護児童対策地域協議会運営の充実 ・ケース検討会議の開催(定期12回/年、緊急随時) ・連絡担当者研修会の開催(2回/年) ・周産期連絡会の開催(1回/年) ・地域の育児力向上のため、各ボランティア団体等の活動支援及び周知を図る。	・家庭児童相談員設置事業費 共済費、賞金、旅費、消耗品費、負担金 2,238,000円 ・要保護児童対策関係費 報償費、費用弁償、旅費、消耗品費、郵便料、電話料、負担金 266,000円	①子ども相談専用電話及び子育て相談場所の周知徹底 ・子ども相談ホットライン周知カードの作成。 ・子ども相談ホットラインチラシを小中学校児童全員へ配布 ・子育て相談場所の周知徹底のため、チラシ作成を行い、効果的な配布方法を検討する。 ・ホームページ・広報たがわ掲載 ②子育て相談支援体制のため要保護児童対策地域協議会運営の充実 ・ケース検討会議の開催(定期12回/年、緊急随時) ・連絡担当者研修会の開催(2回/年) ・子ども虐待防止シンポジウムの開催(11月予定)	・家庭児童相談員設置事業費 共済費、賞金、旅費、消耗品費、負担金 2,338,000円 ・要保護児童対策関係費 報償費、費用弁償、旅費、消耗品費、郵便料、電話料、負担金 842,000円
	具体的な成果・施内容 ・子ども相談専用電話「子ども相談ホットライン」の周知徹底を図るため、夏期休暇前に小中学校の児童全員にチラシ配布した。 ・子育て相談場所については、広報たがわの毎月1号に掲載し、11月15日号にも掲載した。また、随時チラシを配布、掲示した。 ・要保護児童対策地域協議会ケース検討会議を定期に毎月1回及び緊急時に開催し、速やかに支援に当たった。 ・平成20年度児童相談件数:328件	・家庭児童相談員設置事業費 共済費、賞金、旅費、消耗品費、負担金 2,294,000円 ・要保護児童対策関係費 報償費、費用弁償、旅費、消耗品費、郵便料、電話料、負担金 322,000円	①子ども相談専用電話の周知徹底 ・夏期休暇前に小中学校の児童全員にチラシを配布及び、窓口でのチラシ配布及びホームページへの掲載を行ったが、ポスター作成はできていない。 ②子育て相談場所の周知徹底 ・毎月広報たがわ1日号に掲載、窓口でのチラシ配布及びホームページに掲載した。 ③子育て相談支援体制づくり ・H19年3月児童虐待防止実務担当者会議を、要保護児童対策地域協議会に移行した。 ・H19年11月、各関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会に連絡担当者を設置した。(各保育所・幼稚園・小中学校から1名選出) ・H21年度、連絡担当者の相談対応技術の向上を図るため、研修会を2回開催した。ケース検討会議を定期及び緊急時に開催し、速やかに関係機関と連携支援に当たった。(定期ケース検討会議:12回/年、緊急ケース検討会議:23回/年、児童相談件数:350件) ・新たに、妊娠中及び出産後の早期に、養育困難ケースを支援につなぐことができるように、周産期連絡会を設けた。地域の中での近隣者間での相談支援体制をつくり、地域の育児力の向上をめざすため、各子育て支援団体の活動報告及び意見交流会を開催した。	・家庭児童相談員設置事業費 共済費、賞金、旅費、消耗品費、負担金 2,102,000円 ・要保護児童対策関係費 報償費、費用弁償、旅費、消耗品費、郵便料、電話料、負担金 289,000円	①子ども相談専用電話の周知徹底 ・夏期休暇前に小中学校の児童全員にチラシを配布及び、窓口でのチラシ配布及びホームページへの掲載を行った。 ・試作的に子ども相談ホットライン周知カードを作成配布し、好評であったため、H23年度作成予定である。 子育て相談場所の周知徹底 ・毎月広報たがわ1日号に掲載、窓口でのチラシ配布及びホームページに掲載した。 ②子育て相談支援体制づくり ・定期ケース検討会議を12回/年、緊急時に個別ケース検討会議を19回/年開催した。 ・子育て支援課の児童相談件数は429件/年で年々増加傾向である。 ・関係機関で連携支援の必要なケースについては、ケース検討会議等にて検討し連携支援した。 ・周産期連絡会は、今年度は県主催した「妊娠期からのケアサポート事業」に参加し、関係機関と連携を推進した。 ・実務者及び連絡担当者に対し2回/年、「効果的な面接技法」「サイズ・オブ・セイフティ」についての研修会を開催し、1回45人、2回49人の参加を得た。 ・県立大学及び市民の子育て支援団体と協働し、11月に児童虐待防止シンポジウムを開催し、106人の参加を得た。	・家庭児童相談員設置事業費 共済費、賞金、旅費、消耗品費、負担金 ・要保護児童対策関係費 報償費、費用弁償、旅費、消耗品費、郵便料、電話料、負担金		
	評価 事業目標を達成出来なかった理由	A		B		A		
				・「B」評価の理由は、ポスター作成ができていないこと。この理由は、ポスター及び周知カード等、効果的な周知方法を再度検討することにしたため。				

具体的施策の年度別推進状況表

健康福祉課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
II-4-(14)-① 専用電話の設置等による子育て支援相談体制づくりを充実する	具体的な計画内容(目標)	508,000 円	① 子育て支援相談については、子育て支援課や子育て支援センター、保健センターにて電話や来所、訪問相談にて対応する。また、他の機関での相談の周知も図る。 ② 困難事例については、子育て支援課が中核機関となり、子育て支援センターや保健センター等の関係機関と連携し迅速な対応を行う。 ③ 健診、予防接種などのあらゆる事業の中でも相談できる体制を整える。	親子ふれあい教室事業費 491,000 円 消耗品 乳幼児健診折込み 60,000 円(再掲)	<継続> ・今後も引き続き、子育て支援課や子育て支援センターなどの組織と連携し、支援体制の充実を図る。	親子ふれあい教室事業費 528,000 円 消耗品 乳幼児健診折込み 60,000 円(再掲)	<継続> ・今後も引き続き、子育て支援課や子育て支援センターなどの組織と連携し、支援体制の充実を図る。	乳幼児健診折込み 60,000円 親子ふれあい教室事業費 465,000円
	具体的な実施内容	455,000 円	① 4/1号の折り込みチラシに各関係機関の相談窓口の一覧表を掲載した。 ② 困難事例については、子育て支援課と連携をとりながら迅速な対応を図った。 ③ 保健センターでは困難事例については、乳幼児健診年48回、親子ふれあい教室(保育士・保健師による集団指導10回、臨床心理士による個別指導年12回)などで対象者のフォローを行なうとともに関係機関と連携し対応した。	親子ふれあい教室事業費 422,395円 消耗品 乳幼児健診折込み 60,000 円(再掲)	① 4/1号の折り込みチラシに各関係機関の相談窓口の一覧表を掲載した。 ② 困難事例については、子育て支援課と連携をとりながら迅速な対応を図った。 ③ 保健センターでは困難事例については、乳幼児健診年48回、親子ふれあい教室(保育士・保健師による集団指導10回、臨床心理士による個別指導年15回、作業療法士による個別指導年12回)などで対象者のフォローを行なうとともに関係機関と連携し対応した。	乳幼児健診折込み 60,000円 親子ふれあい教室事業費 422,395円		
	評価	A		A		A		
事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

健康福祉課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-1-(15)-① 「健康たがわ21」に基づく事業の推進 ・乳幼児期、学童期、青少年期、壮年期、高齢期の世代に応じた健(検)診・教育・相談事業の推進・周知する	具体的な計画内容(目標) ① 乳幼児健診及び健診後の充実を図る。 ② 生活習慣病の予防に着眼した保健指導を積極的に行う。 ③ 広報等で健康に関する情報の周知を行う。 ④ 健(検)診に関する情報を広報たがわに掲載する。 ⑤ 地域支援事業に関する情報を広報たがわに掲載する。	146,000 円 色上質紙 83,000 円	① 乳幼児健診及び健診後の充実を図る。 ② 生活習慣病の予防に着眼した保健指導を積極的に行うため、対象者に対してアプローチを行う。 ③ 市民に対する健康意識を図るため、広報等で健康に関する情報の周知を行う。 ④ 健(検)診に関する情報を広報たがわに掲載する。 ⑤ 地域支援事業をわかりやすく説明した内容の情報を広報たがわに掲載する。	消耗品 健(検)診に関する広報たがわ特集号 146,000 円 乳幼児健診広報チラシ折込み 73,000 円 地域支援事業特集号 83,000 円	<継続> ・今後も引き続き、乳幼児健診及び健診後のフォローの充実を図る。 ・生活習慣病の予防に着眼した保健指導を積極的に行う。 ・広報等で健康に関する情報の周知を行う。 ・健(検)診に関する情報を広報たがわに掲載する。 ・地域支援事業に関する情報を広報たがわに掲載する。	消耗品 健(検)診に関する広報たがわ特集号 144,000 円 乳幼児健診広報チラシ折込み 60,000 円 地域支援事業特集号 72,000 円	<継続> ・今後も引き続き、乳幼児健診及び健診後のフォローの充実を図る。 ・生活習慣病の予防に着眼した保健指導を積極的に行う。 ・広報等で健康に関する情報の周知を行う。 ・健(検)診に関する情報を広報たがわに掲載する。 ・地域支援事業に関する情報を広報たがわに掲載する。	健(検)診に関する広報たがわ特集号 105,000円 (保険課予算) 健康展特集号 35,000円 乳幼児健診広報チラシ折込み 60,000円(再掲) 地域支援事業特集号 70,000円
	具体的な実施内容(成果) ① 乳幼児健診及び健診後のフォローの充実を図るため関係機関との連携、調整を図った。 ② 特定健診・特定保健指導事業の充実を図るため、健診内容・方法などの検討を図った。 ③ 4月1日号「広報たがわ」の折込みにて乳幼児健診、予防接種に関する受診勧奨を広く市民に周知した。 ④ 3月1日号、7月15日号、8月1日号「広報たがわ」、「ホームページ」にて特定健診・ヤング健診・がん検診の必要性に関する受診勧奨を広く市民に周知した。 ⑤ 10月15日号「広報たがわ」にて地域支援事業の事業に関する情報を掲載した。	・健(検)診に関する広報たがわ特集号 146,000 円 色上質紙 74,122 円	① 乳幼児健診及び健診後のフォローの充実を図るため対象者に電話、はがきなどの通知を行なうとともに関係機関との連携、調整を図った。 ② 特定健診・特定保健指導事業の充実を図るため、健診内容・方法などの検討を図った。また対象者には、健診受診案内のための個人通知を行った。 ③ 4月1日号「広報たがわ」の折込みにて乳幼児健診、予防接種に関する受診勧奨を広く市民に周知した。 ④ 3月1日号、7月15日号、8月1日号「広報たがわ」、「ホームページ」にて特定健診・ヤング健診・がん検診の必要性に関する受診勧奨を広く市民に周知した。 ⑤ 6月1日号「広報たがわ」にて地域支援事業の事業内容をわかりやすく説明した情報を掲載した。	消耗品 健(検)診に関する広報たがわ特集号 144,000 円 乳幼児健診広報チラシ折込み 60,000 円 地域支援事業特集号 72,000 円	① 乳幼児健診及び健診後のフォローの充実を図るため対象者に電話、はがきなどの通知を行なうとともに関係機関との連携、調整を図った。 ② 特定健診・特定保健指導事業の充実を図るため、健診内容・方法などの検討を図った。また対象者には、健診受診案内のための個人通知を行った。 ③ 10月1号「広報たがわ」にて健康展開催の周知を行った。 ④ 4月1日号「広報たがわ」の折込みにて乳幼児健診、予防接種に関する受診勧奨を広く市民に周知した。 ⑤ 4月1日号、8月1日号「広報たがわ」、「ホームページ」にて特定健診・ヤング健診・がん検診の必要性に関する受診勧奨を広く市民に周知した。 ⑥ 6月15日号「広報たがわ」にて地域支援事業の事業内容をわかりやすく説明した情報を掲載した。	健(検)診に関する広報たがわ特集号 102,912円 健康展特集号 34,304円 乳幼児健診広報チラシ折込み 60,000円(再掲) 地域支援事業特集号 68,607円		
	評価 事業目標を達成出来なかつた理由	A		A		A		

具体的施策の年度別推進状況表

健康福祉課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-1-(15)-② 広報チラシ・ホームページ等による 情報提供を充実する	具体的な計画内容（目標）	① 各種健診事業や各種相談事業に関する情報を市民に「広報たがわ」や「ホームページ」による周知を行う。	・健（検）診に関する広報たがわ特集号 146,000円（再掲）	① 各種健診事業や各種相談事業に関する情報を市民に「広報たがわ」や「ホームページ」による周知を行う。	消耗品 健（検）診に関する広報たがわ特集号 146,000円（再掲）	<継続> ・今後も引き続き、各種健診事業や各種相談事業に関する情報を市民に「広報たがわ」や「ホームページ」、などによる周知を行う。	消耗品 健（検）診に関する広報たがわ特集号 144,000円（再掲）	<継続> ・今後も引き続き、各種健診事業や各種相談事業に関する情報を市民に「広報たがわ」や「ホームページ」、などによる周知を行う。	消耗品 健（検）診に関する広報たがわ特集号 105,000円（再掲） 保険課の予算 定期予防接種広報たがわチラシ配布 60,000円 定期予防接種個別通知 97,000円 インフルエンザ 予防接種広報たがわチラシ配布 60,000円 地域支援事業 特集号 70,000円（再掲）
	具体的な実施内容	① 特定健診・特定保健指導事業、ヤング健診、がん検診の情報を4月1日号「広報たがわ」や「ホームページ」に掲載した。また健診受診率向上のため家庭訪問、本庁での健康相談、銀行・郵便局などでのポスター、パンフレット配布などを行った。 ② 乳幼児健診・予防接種・子育て相談に関する情報を4月1日号「広報たがわ」折り込みにて全戸配付を行った、又「ホームページ」活用し広く市民に周知した。 ③ 10月15日号「広報たがわ」にて地域支援事業の事業に関する情報を掲載した。	広報たがわ特集号 146,000円（再掲）	① 特定健診・特定保健指導事業、ヤング健診、がん検診の情報を4月1日号「広報たがわ」や「ホームページ」に掲載した。また健診受診率向上のため個人通知、国保税通知の際にも健診案内パンフレット同封、家庭訪問、本庁での健康相談、銀行・郵便局などでのポスター、パンフレット配布などを行った。 ② 乳幼児健診・予防接種・子育て相談に関する情報を4月1日号「広報たがわ」折り込みにて全戸配付を行った、又「ホームページ」活用し広く市民に周知した。 ③ 6月1日号「広報たがわ」にて地域支援事業に関する情報を掲載した。	消耗品 健（検）診に関する広報たがわ特集号 144,000円（再掲）	① 特定健診・特定保健指導事業、ヤング健診、がん検診の情報を4月1日号「広報たがわ」や「ホームページ」に掲載した。また健診受診率向上のため個人通知、国保税通知の際にも健診案内パンフレット同封、家庭訪問、本庁での健康相談、銀行・郵便局などでのポスター、パンフレット配布などを行った。 ② 乳幼児健診・予防接種・子育て相談に関する情報を4月1日号「広報たがわ」折り込みにて全戸配付を行った、又「ホームページ」活用し広く市民に周知した。 ③ 6月15日号「広報たがわ」にて地域支援事業に関する情報を掲載した。	健（検）診に関する広報たがわ特集号 137,212円（再掲） 定期予防接種 広報たがわチラシ配布 60,000円 定期予防接種個別通知 97,000円 インフルエンザ 予防接種広報たがわチラシ配布 60,000円 地域支援事業 特集号 68,607円（再掲）		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

健康福祉課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-1-(15)-③ 国や県の事業、企業やNPO等の民間の取組情報を伝える	具体的な計画内容（目標）	① 各種事業への参加者並びに各種団体等に対し、国、県のほか関係機関からの情報を提供する。 ② 肝炎に関する情報提供を随時行う。 ③ 5月15号「広報たがわ」ホームページにてインターフェロン治療助成申請について掲載し、市民に対し検査の必要性について周知する。	0 円	① 各種事業への参加者並びに各種団体等に対し、国、県のほか関係機関からの情報を提供する。 ② 肝炎に関する情報提供を随時行う。 ③ ホームページにてインターフェロン治療助成申請について掲載し、市民に対し検査の必要性について周知する。	消耗品 新型インフルエンザ広報チラシ 折込み 290,000 円	<継続> ・今後も引き続き、国、県のほか関係機関からの情報を「広報たがわ」や「ホームページ」などによる周知を行う。	0円	<継続> ・今後も引き続き、国、県のほか関係機関からの情報を「広報たがわ」や「ホームページ」などによる周知を行う。	新型インフルエンザ広報チラシ 折込み 60,000円（再掲）
	具体的な実施内容（成果）	①1月1日号「広報たがわ」に、新型インフルエンザの予防について掲載した。又、女性の健康相談、不妊治療の助成、不妊専門相談についても掲載した。 ② 5月15号「広報たがわ」ホームページにてインターフェロン治療助成申請について掲載し、市民に対し検査の必要性等肝炎に関する情報提供を行った。	0 円	①国、県からの情報に基づき「広報たがわ」に、新型インフルエンザに関するチラシを8回配布した。 ②「広報たがわ」から毎月1日号に定例相談として、女性の健康相談（不妊更年期など）、不妊専門相談の内容を掲載している。 ③ ホームページにてインターフェロン治療助成申請について掲載し、市民に対し検査の必要性等肝炎に関する情報提供を行った。	消耗品 新型インフルエンザ広報チラシ 折込み 290,000 円	①「広報たがわ」から毎月1日号に定例相談として、女性の健康相談（不妊更年期など）、不妊専門相談の内容を掲載している。 ② ホームページにてインターフェロン治療助成申請について掲載し、市民に対し検査の必要性等肝炎に関する情報提供を行った。 ③ 新型インフルエンザに関する情報提供を随時行った。	新型インフルエンザ広報チラシ 折込み 60,000円（再掲）		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

学校教育課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-2-(16)-① 子どもの発達段階に応じた性教育を実施する	具体的な計画内容(目標)	平成19年度に実施した外部講師の導入や副教材の活用状況等の実態調査により、洗い出された課題について改善をしていく。 今年度は小・中学校全校の副教材の活用を目標とする。また、外部講師については田川市保健センター等と連携をとり、平成21年度から各学校に随時導入していきたい。	0円	副教材の活用については、小中学校全校の活用を目標とする。 外部講師については、3校の導入を目標とする。	0円	引き続き、全ての学校の児童・生徒に対し、子供の発達段階に応じた性教育の授業を展開し、指導を行っていく。 なお、外部講師や副教材については、各小・中学校にてより積極的な活用を図るよう指導する。	0円	性教育問題は、近年その重要性が増していることから、平成22年度に引き続き、全小・中学校の学校の児童・生徒に対し、発達段階に応じた各学年のカリキュラムによる性教育の授業を展開し、指導を行っていく。 外部講師や副教材については、各小・中学校にて実施可能な範囲での活用を図るよう指導する。	0円
	具体的な実施内容	副教材の活用は小学校10校中6校、中学校8校中3校、また、外部講師の活用は小学校1校のみであった。	0円	副教材の活用は、小・中学校17校中8校、また、外部講師の活用は小学校はなく、中学校で3校であった。 専門性のある現場教員(養護教諭等)が、各学年のカリキュラムに沿って性教育の指導を行った。	0円	全ての学校(小学校9校、中学校8校)において、児童・生徒の発達段階に応じた性教育の授業を実施した。 また、外部講師や副教材については積極的な活用を図るよう指導しているが、児童・生徒の身体的状況の把握が現場教諭によりなされていること、1年毎に児童・生徒の学年が上がるため授業内容等が変わることから、現場教諭や保健(体育)の教科書による授業が中心となっていた。	0円		
	評価	C	/	B	/	A	/		
	事業目標を達成出来なかった理由	各学校の副教材及び外部講師の活用の認識が薄く、波及しなかった。	/	「性教育の授業が可能な外部講師について(通知)」の発送が11月であったため、カリキュラム編成上の問題等から、各学校の対応が遅れた。	/		/		

具体的施策の年度別推進状況表

健康福祉課

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-2-(17)-① 女性の健康相談窓口の周知と保健福祉事務所との連携を進める	具体的な計画内容（目標）	① 女性の健康相談窓口である田川保健福祉事務所等と連携を行ないながら、広報たがわやホームページ等で市民に情報提供を行う。 ② 健康福祉課で対応できる内容については健康相談を行う。	0 円	① 女性の健康相談窓口である田川保健福祉事務所等と連携を行ないながら、広報たがわやホームページ等で市民に情報提供を行う。 ② 健康福祉課で対応できる内容については健康相談を行う。	0 円	<継続> ・女性の健康相談窓口である田川保健福祉事務所等と連携を行ないながら、広報たがわやホームページ等で市民に情報提供を行う。 ・健康福祉課で対応できる内容については健康相談を行う。	0 円	<継続> ・女性の健康相談窓口である田川保健福祉事務所等と連携を行ないながら、広報たがわやホームページ等で市民に情報提供を行う。 ・健康福祉課で対応できる内容については健康相談を行う。	0円
	具体的な実施内容（成果）	① 8月1日号「広報たがわ」から毎月1号に定例相談として、女性の健康相談（不妊更年期など）、不妊専門相談の内容を掲載している。 ② 9月1日号「広報たがわ」に不妊治療費の助成と相談について掲載した。	0 円	① 「広報たがわ」から毎月1日号に定例相談として、女性の健康相談（不妊更年期など）、不妊専門相談の内容を掲載している。 ② 不妊治療費の助成事業の変更についてのパンフレットを配布した。	0 円	① 「広報たがわ」から毎月1日号に定例相談として、女性の健康相談（不妊更年期など）、不妊専門相談の内容を掲載している。 ② 不妊治療費の助成事業の変更についてのパンフレットを配布した。	0円		
	評価	A		A		A			
	事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

健康福祉課

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-2-(17)-② 女性特有の疾患等の広報やホームページを通しての情報提供を充実する	① 女性特有の疾患等の情報提供を広報たがわやホームページ等で市民に周知を行う。	10,422,000 円	① 女性特有の疾患等の情報提供を広報たがわやホームページ等で市民に周知を行う。	消耗品 健(検)診に関する広報たがわ特集号 146,000 円(再掲) 女性特有のがん検診 8,228,000 円 妊婦健診 45,379,000 円	<継続> 女性特有の疾患等の情報提供を広報たがわやホームページ等で市民に周知を行う。	消耗品 健(検)診に関する広報たがわ特集号 144,000 円(再掲) 女性特有のがん検診 4,762,000 円 妊婦健診 44,634,000 円	<継続> 女性特有の疾患等の情報提供を広報たがわやホームページ等で市民に周知を行う。	健(検)診に関する広報たがわ特集号 105,000円(再掲) (保険課予算) 女性特有のがん検診 5,725,000円 妊婦健診 4,669,000円 子宮頸がんワクチンお知らせ通知 424,000円
	① がん検診の一貫として子宮がん・乳がん骨粗しょう症検診についての情報を5月1日号「広報たがわ」、「ホームページ」にて市民に周知した。 ② 6月1日号「広報たがわ」に妊婦健診を勧奨するため現在2回の健診費用の助成を平成20年度3回に増やすこと又健診内容について掲載した。 ③ 妊婦健康診査3回から14回への拡充を検討した。 ④ 母子手帳交付時に乳児健診や予防接種の情報提供を周知した。	10,422,000 円	① がん検診の一環として子宮がん・乳がん骨粗しょう症検診についての情報を4月1日号「広報たがわ」、「ホームページ」にて市民に周知した。 ② 妊婦健診費用の助成について「ホームページ」にて市民に周知した。 ③ 母子手帳交付時に乳児健診や予防接種の情報提供を周知した。	消耗品 健(検)診に関する広報たがわ特集号 144,000 円(再掲) 女性特有のがん検診 5,479,809円(3月末現在) (対象者3304人中 832人 25.2%) 妊婦健診 30,452,452円	① がん検診の一環として子宮がん・乳がん骨粗しょう症検診についての情報を4月1日号「広報たがわ」、「ホームページ」にて市民に周知した。 ② 妊婦健診費用の助成について「ホームページ」にて市民に周知した。 ③ 母子手帳交付時に乳児健診や予防接種の情報提供を周知した。 ④ 子宮頸がんワクチン接種のお知らせ個別通知	健(検)診に関する広報たがわ特集号 1,372,120円(再掲) (保険課予算) 女性特有のがん検診及び個別通知 4,830,362円 妊婦健診 3,6094,000円 子宮頸がんワクチンお知らせ通知 36,000円		
	評価	A		A		A		
事業目標を達成出来なかった理由								

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-3-(18)-① 暴力防止の広報・啓発活動を推進する	具体的な計画内容（目標） <継続> ・「広報たがわ」「波紋」「HP」で暴力防止の啓発を推進する。 ・各種イベントでのパネルの展示。 ・内閣府及び県作成のポスターやパンフレットを庁舎、市民会館等に掲示して啓発する ・また、法改正などの国、県の情報があれば「広報たがわ」「波紋」「HP」に掲載し周知して推進する。	嘱託職員 共済費 254,000円 (再掲) 賞金 1,896,000円 (再掲)	<継続> ・「広報たがわ」「波紋」「HP」で暴力防止の啓発を推進する。 ・各種イベントでのパネルの展示。 ・内閣府及び県作成のポスターやパンフレットを庁舎、市民会館等に掲示して啓発する。 ・また、法改正などの国、県の情報があれば「広報たがわ」「波紋」「HP」に掲載し周知して推進する。	嘱託職員 共済費 259,000円 (再掲) 賞金 1,954,000円 (再掲)	<継続> ・「広報たがわ」「波紋」「HP」で暴力防止の啓発を推進する。 ・各種イベントでのパネルの展示。 ・内閣府及び県作成のポスターやパンフレットを庁舎、市民会館等に掲示して啓発する。 ・また、法改正などの国、県の情報があれば「広報たがわ」「波紋」「HP」に掲載し周知して推進する。	嘱託職員1名分 共済費 233,000円 (再掲) 賞金 1,630,000円 (再掲) 他1名 再任用職員	・広報たがわやホームページで、暴力防止の啓発を行う。 ・各種イベントにおいて、暴力防止のパネルを展示し啓発を行う。 ・庁舎や市民会館等に内閣府や県が作成した暴力防止のポスターやパンフレットを設置し啓発を行う。 ・国や県からの最新の情報は、ホームページや広報たがわに掲載し、市民への周知を図る。	
	具体的な実施内容 ・「広報たがわ」(特集号・7/15号)「波紋」(3月No.32)「HP」で暴力防止の啓発を行った。 ・各種イベントでのパネルの展示。(ゆめっせフェスタ、校区研修会、人権講演会等) ・毎月、広報たがわに相談窓口の周知を図っている。 ・内閣府及び県作成のポスターやパンフレットを庁舎、市民会館等に掲示した。 ・国、県の情報を「広報たがわ」「波紋」「HP」に掲載し周知した。 ・国連機関からの「女性に対する暴力反対キャンペーン」への協力依頼に対し全庁的に取り組んだ。(21課206人) ・市民団体(国際ソロブチミスト田川)と啓発活動を行った(11/23)	嘱託職員 共済費 224,520円 (再掲) 賞金 1,880,386円 (再掲)	・「広報たがわ」(6/1特集号、12/1号)、「波紋」(10月号No.33号)、「HP」で暴力防止の啓発を行った。 ・各種イベントでのパネル展示(ゆめっせフェスタ、校区研修会、人権週間講演会、人権フェスタ) ・内閣府及び県作成のポスターやパンフレットを庁舎、市民会館等に掲示した。 ・国、県の情報を「広報たがわ」「波紋」「HP」に掲載し周知した。 ・「DV相談カード」の田川市版を作成し庁内、近隣施設へ配布した。 ・コールマインフェスティバルにおいて国際ソロブチミスト田川とともにDVカードを配布した。	嘱託職員1名分 共済費244,519円 (再掲) 賞金2,039,541円 (再掲) 他1名 再任用職員	・「広報たがわ」(11/1号)、「波紋」(10月No.35号)、「HP」(7月更新)で暴力防止の啓発を行った。 ・各種イベントでのパネル展示(ゆめっせフェスタ、校区研修会、人権週間講演会、人権フェスタ)。 ・内閣府及び県作成のポスター(6、10月)、パンフレット(2月)、チラシ(6、10月)を庁舎、市民会館等に掲示した。 ・「DV相談カード」の田川市版を「出前講座」にて配布(2回)。			
	評価 事業目標を達成出来な	A		A		A		

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容		平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-3-(19)-① 暴力防止のためのネットワークづくりを強化する	具体的な計画内容（目標）	<継続> ネットワークづくりの強化の為、継続して会議に参加。 ・関係団体（警察等）との情報交換及び連携を深める。（現在、年1回、DV防止対策田川地域連絡会議に参加している。） ・子育て支援課の田川市要保護児童対策地域協議会に参加している。	嘱託職員共済費 254,000円（再掲） 賞金 1,896,000円（再掲）	ネットワークづくりの強化の為、継続して会議に参加（関係機関との情報交換及び連携を深める） ・DV防止対策田川地域連絡会議（県、警察、裁判所、民生委員等） ・田川市要保護児童対策地域協議会（子育て支援課、関係課） ・地域福祉行政推進会議（4回/年）（県、筑豊管内自治体）	嘱託職員共済費 259,000円（再掲） 賞金 1,954,000円（再掲） 負担金 6,000円	引き続き関係機関との連携を図り、情報交換等を行う。 ・DV防止対策田川地域連絡会議（県、警察、裁判所、民生委員等） ・田川市要保護児童対策地域協議会（子育て支援課、関係課） ・地域福祉行政推進会議（4回/年）（県、筑豊管内自治体） ・県女性相談所等の研修会等に参加	嘱託職員共済費 233,000円（再掲） 賞金 1,630,000円（再掲） 負担金 6,000円 旅費 57,000円	関係機関との連携を図るため関係会議に参加し、情報交換等を行う。 ・県婦人相談員連絡協議会 ・DV防止対策田川地域連絡会議（県、田川地区自治体、裁判所、民生委員、保護司等） ・田川市要保護児童対策地域協議会（子育て支援課、関係課） ・地域福祉行政推進会議（4回/年）（県、筑豊・京築管内自治体） ・県女性相談所及びあすばる等の研修会・情報交換会に参加	旅費 55千円 負担金 7千円
	具体的な実施内容	ネットワークづくりの強化の為、継続して会議に参加 ・関係団体（県、警察等）との情報交換及び連携を深めるため、DV防止対策田川地域連絡会議に参加 ・子育て支援課の田川市要保護児童対策地域協議会に参加 ・地域福祉行政推進会議（4回/年）に参加	嘱託職員共済費 224,520円（再掲） 賞金 1,880,386円（再掲） 負担金 6,000円	ネットワークづくりの強化の為、継続して会議に参加 ・田川市要保護児童対策地域協議会に参加（6月） ・DV防止対策田川地域連絡会議に参加（10月） ・地域福祉行政推進会議に参加（4回）	嘱託職員共済費 244,519円（再掲） 賞金 2,039,541円（再掲） 負担金 6,000円	ネットワークづくりの強化の為、関係会議に参加した。 ・田川市要保護児童対策地域協議会 ・DV防止対策田川地域連絡会議 ・地域福祉行政推進会議 ・女性相談関係機関等ネットワーク研修（2回） ・県内男女共同参画センター連携会議相談部会（1回）	旅費 46,000円 負担金 6,000円		
	評価	A	/	A	/	A	/		
事業目標を達成出来なかった理由		/		/		/			

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額	
Ⅲ-3-(19)-② 男女共同参画センター“ゆめっせ”の相談窓口を充実する	具体的な計画内容（目標） <継続> 相談窓口の充実の為、現在の2人体制を維持する。（相談業務と推進業務を兼務し、本庁の推進室とセンターの連携を密にする。）	嘱託職員 共済費 254,000円 賃金 1,896,000円	<継続> 相談窓口の充実の為、現在の2人体制を維持する。（相談業務と推進業務を兼務し、本庁の推進室とセンターの連携を密にする。）	嘱託職員 共済費 259,000円 賃金 1,954,000円 電話代 48,000円	<継続> 相談窓口の充実の為、現在の2人体制を維持するとともに、本庁の推進室とセンターの連携を密にする。	嘱託職員 共済費 233,000円 賃金 1,630,000円 電話代 48,000円 1名再任用職員	現在の相談体制を維持するため、相談員2人体制を継続するとともに、本庁の推進室とセンターの緊密な連携に努める。	嘱託職員(2名) 共済費 624千円 賃金 4,121千円 電話料 46千円	
	具体的な実施内容（成果） ・相談員が2人体制になったことにより、常時、相談を受けることが出来、近隣自治体に比べ、相談窓口は充実している。 ・相談窓口の周知等により、年々相談件数、特にDV相談が増加している。 相談件数 400件(うちDV 284件) H21.3月末現在 ・一時保護を実施している自治体(田川・行橋・豊前・・・筑豊8市中3市)	嘱託職員 共済費 224,520円 賃金 1,880,386円 電話代 48,673円	<継続> ・相談員の2人体制を維持することにより、常時、相談を受けることが出来、近隣自治体に比べ、相談窓口は充実している。 相談件数 607件(うちDV 307件) H22.3月末現在	嘱託職員 共済費244,519円 賃金 2,039,541円 電話代 41,000円	・相談員の2人体制維持し、常時相談を受けることができた。 また、近隣自治体と比較して相談窓口が充実しているため、市外居住者からの相談等も受けた。 相談延べ件数:459件(実人数158人) うちDV :327件(実人数 91人)	臨時職員 共済費 237,435円 賃金 1,511,824円 電話代 37,372円 1名再任用職員			
	評価	A	/	A	/	A	/		/
	事業目標を達成出来なかった理由		/		/		/		/

具体的施策の年度別推進状況表

男女共同参画推進室

具体的施策内容	平成20年度	平成20年度事業に対する予算措置額	平成21年度	平成21年度事業に対する予算措置額	平成22年度	平成22年度事業に対する予算措置額	平成23年度	平成23年度事業に対する予算措置額
Ⅲ-3-(19)-③ 暴力被害者への保護措置及び就業・生活支援の情報提供を行う	具体的な計画内容（目標） <継続> ・関係機関や保護課、子育て支援課との連携を密にし、被害者の自立に向け情報提供を行う。	嘱託職員共済費 254,000円（再掲） 賞金 1,896,000円（再掲）	<継続> ・関係機関や保護課、子育て支援課との連携を密にし、被害者の自立に向け情報提供を行う。	嘱託職員共済費 254,000円（再掲） 賞金 1,896,000円（再掲） 食糧費 50,000円 通行料等 50,000円	<継続> ・関係機関や保護課、子育て支援課との連携を密にし、被害者の自立に向け情報提供を行う。	嘱託職員共済費 233,000円（再掲） 賞金 1,630,000円（再掲） 食糧費 50,000円 通行料等 50,000円	・要保護女子の保護にあたっては、関係機関と連携をとりながら保護を実施し、また被害者の自立に向け情報提供を行う。	食糧費 40千円 通行料等 50千円
	具体的な実施内容 ・被害者保護の支援措置制度への協力及びその対応について市民課を中心に庁内関係課説明会を開催し、システムの改修を行った。 ・保護課、子育て支援課と連携をとり被害者の自立に向け情報提供を行う等支援をした。 ・就業については、市の求人相談窓口やハローワークを紹介した。又、就業情報の提供を行った。(月2回) ・病院のソーシャルワーカーと連携をとり、本人の精神的負担を軽減するなど支援をした。 ・毎月第1木曜日に県の職員による女性のための就職支援相談を行って情報提供をしている。	嘱託職員共済費 224,520円（再掲） 賞金 1,880,386円（再掲） 食糧費 7,384円 通行料 5,880円	【保護支援措置】 被害者保護の為、県等と連携し支援を行った。 ・緊急一時保護 5件 ・住基法支援 15件 ・年金等秘密保持支援 1件 ・公営住宅入居支援 2件 ・110番登録 4件 【生活支援】 ・DV被害者への定額給付金及び子育て応援特別手当相当金給付事業 給付額 140,000円(2世帯6名) ・生活保護申請 2件 【その他】 ・無料法律相談等関係機関紹介 18件	嘱託職員共済費244,519円（再掲） 賞金 2,039,541円（再掲） 食糧費 3,065円 通行料等 22,590円 一時入所借上料0円 定額給付金及び子育て応援特別手当相当金予算額 192,400円 給付額 140,000円(2世帯6名)	被害者保護の為、県等と連携し支援を行った。 【保護支援措置】 ・緊急一時保護 1件 ・住基法支援 19件(重複有り) ・110番登録 1件 ・被害者保護に関する証明書発行 2件(子ども手当) ・DV被害者相談受付証明書発行 1件(市民課) ・DV被害者相談受付証明書発行 3件(公営住宅入居) 【生活支援】 ・生活保護申請 1件 【その他】 ・無料法律相談等関係機関紹介 8件 ・法テラス紹介 2件 ・県田川 心の健康相談紹介 2件 ・福岡市アミカス男性のための相談ホットライン紹介 1件 ・他地域の婦人相談所紹介 6件 ・警察署失踪届け不受理申請手続き同行 1件 ・市役所保険等手続き同行 1件	食糧費 616円 通行料等 3,450円 一時入所借上料 8,500円		
	評価 事業目標を達成出来なかった理由	A		A		A		